

# 行政書士しずおか

No.286  
2017年新春号

会長賞



「吊るし雲」

清水支部 古屋初男 会員

- ・ 新年のご挨拶
- ・ 行政懇談会実施報告
- ・ 写真コンクール入選作品発表



静岡県行政書士会

## 第21回 写真コンクール入選作品

優秀賞



「瀬戸内紀行」

沼津支部 澤山一宏 会員

## CONTENTS



撮影日時 平成28年 1 月 8 日  
午前11時ごろ  
撮影場所 富士市岩渕野田山登山  
道入り口広場  
撮影器具 スマホ（アイホン6）

この時のことはよく覚えていま  
す。

見た時は3段くらいの吊るし雲  
になっていたのを早く撮影ポイン  
トにと思い四輪駆動車で駆け上った  
のですが撮影時にはこのような  
状況になっていました。

タイトルに吊るし雲とつけまし  
たのは富士を越え宇宙にも届こう  
とする行政書士の未来を念じたも  
のです。

本年も、ご指導のほどよろしく  
お願いいたします。

古屋初男（清水支部）

|                       |            |          |
|-----------------------|------------|----------|
| 新年のご挨拶                | 静岡県行政書士会会長 | 岸本 敏和……2 |
|                       | 静岡県知事      | 川勝 平太……3 |
|                       | 静岡県議会議員    | 鈴木 洋佑……4 |
| 静岡県行政書士会常任相談役・静岡県議会議員 | 池谷 晴一……5   |          |
| 静岡県行政書士会常任相談役・静岡県議会議員 | 植田とおる……6   |          |
| 静岡県行政書士会顧問・衆議院議員      | 宮澤 博行……7   |          |

|                   |   |
|-------------------|---|
| 平成28年度行政懇談会（最終報告） | 8 |
|-------------------|---|

|                  |    |
|------------------|----|
| 平成28年度行政書士試験実施報告 | 20 |
|------------------|----|

|                      |    |
|----------------------|----|
| 平成28年度行政書士制度広報月間実施報告 | 21 |
|----------------------|----|

|                              |                 |
|------------------------------|-----------------|
| 投 稿                          |                 |
| 新イソップ物語その二「タヌキ」              | 富士宮支部 保坂 昭秀……22 |
| 入江長八と森田鶴堂                    | 静岡支部 佐藤 吉男……22  |
| 今年度、静岡支部の支部旅行は愛知に行きました。      |                 |
|                              | 静岡支部 平島 政二……25  |
| 静岡支部厚生部企画「建穂周辺ハイキング」に参加しました！ |                 |
|                              | 静岡支部 原木 政明……26  |
| 聖光OB八士業種会 交流会開催              | 静岡支部 前田 芳秀……28  |

|       |    |
|-------|----|
| 掲 示 板 | 29 |
|-------|----|

|       |    |
|-------|----|
| 会員の動静 | 30 |
|-------|----|

|         |    |
|---------|----|
| 講習会・研修会 | 33 |
|---------|----|

|       |    |
|-------|----|
| 会 務 録 | 35 |
|-------|----|

|                    |              |
|--------------------|--------------|
| Living room「元旦の誓い」 | 会長 岸本 敏和……39 |
|--------------------|--------------|

|           |    |
|-----------|----|
| つぶやき・編集後記 | 40 |
|-----------|----|

|             |        |
|-------------|--------|
| 写真コンクール入選発表 | 表紙・表紙裏 |
|-------------|--------|



## 新たな船出の年に

静岡県行政書士会会長 岸 本 敏 和

謹賀新年 旧年中は、静岡県行政書士会の事業運営にご理解とご協力を賜りまして、本誌面をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返ってみますと、陽光うららかな4月の夕に突如発生した熊本地震をはじめ、初夏の頃より集中的に発生した台風による被害や、年末に発生した新潟県の大規模火災等々、天災と人災が多数の国民の生活を脅かした年でもありました。世界に眼をやれば多発するテロ行為から、欧米諸国の治安状態の悪化が指摘され、株価にも影響を与えた年でもあり、我が国の同盟国である米国の新大統領に政治手腕が未知数のトランプ氏が就任したことにより、今後の対米政策やアジア政策にも大きな影響を与える可能性があり予断を許せない状況ではあります。また、マイナス金利による金融政策も中小企業にまでは浸透せず、我々の顧客である中小企業を取り巻く環境は依然として厳しい経済環境下にあります。さらには、福島原発の収拾がつかない中、各地の原発再開が取り沙汰される一方、年初にかけて鳥インフルエンザの大規模な発生に伴い安全な食品供給が不安視される兆候も見られ、社会経済的にみても不安定な要素を含んだ年明けとなった感があります。

私ども行政書士会に眼をやりましても、多様化する国民のニーズから、従来の行政書士業務に新種の業務が加わり、行政書士の立ち位置も変化を迎えています。しかしながら、隣接士業とのいわゆる業際問題から派生するトラブルや依頼主への説明責任の不足からトラブルとなるケースも増え、さらには刑事事件に発展するような事案も発生しております。正に行政書士の真価並びに質を問われた年でもありました。今後の課題として業務に関するスキルアップは言うまでもありませんが、行政書士の品位・品格をどのように育成するかが最重要な課題であると認識しております。

さて我が会は、昨年総会に掲げた「組織再編集大成・そして次世代に繋ぐために」を目標に、本会組織の見直し、東部・中部・西部ブロックの在り方の検討を加えながら、次世代に堪えうる組織の研究をして参りました。会長に就任して6年が経過しようとしています。本年5月の定時総会が任期となりますが、それまでには、積み残してきた課題の解決や新役員に就任される方々が、新しい年度へ船出ができるよう残る任期を精一杯、行政書士制度と行政書士会の発展のため全力を尽くす所存であります。

どうぞ会員の皆様をはじめとしまして関係各位の皆様方のご協力・ご支援を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びにあたり、本年が皆様にとりまして穏やかで健やかな年になりますことを衷心よりご祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。



## 年 頭 の ご 挨拶

静岡県知事 かわ かつ へい た  
川 勝 平 太

明けましておめでとうございます。

皆様には、お健やかにお正月を迎えられ、心からお慶び申し上げます。

本県の県政の基本理念は「富国有徳」です。「住んでよし、訪れてよし」「学んでよし、働いてよし」など、「県民の幸福」の実現を第一にし、「ポスト東京時代」の日本の理想郷“ふじのくに”づくりを目指しています。

県民の皆様の英知を集めて策定した総合計画（現行の「後期アクションプラン」）の8つの重点施策（「大規模地震への備え」「健康寿命日本一の延伸」など）に取り組む一方、昨年から、世界にはばたく3つの戦略（「スポーツ王国の復活」「地域外交の展開」「農林水産業の競争力の強化」）を推進しています。

平成25年6月に日本のシンボル富士山が世界文化遺産になりました。それを皮切りに、茶草場農法の世界農業遺産、南アルプスのユネスコエコパーク、韮山反射炉の世界文化遺産、天野浩先生のノーベル賞、駿河湾の世界で最も美しい湾クラブ加盟等と相次ぎ、特に昨年は、リオオリンピック・パラリンピックで、本県ゆかりの選手が大活躍し、9選手がメダルを獲得するなど、県民に大きな感動をもたらしました。こうして、本県の世界クラスの地域資源・人材の数は43件になりました。

富士山の世界遺産登録からわずか3年半（43か月）の間に43件です。1か月1件のハイペースです。“ふじのくに”はまさに世界の檜舞台に立ちつつあります。

国際社会は、覇権主義の台頭、宗教対立、テロ、難民の増加、格差の拡大など混迷を深めています。戦後一貫して、世界の人々の憧れを集めたアメリカは、新大統領の誕生で、一国中心主義、経済至上主義が目立ち、アメリカン・ドリームに陰りが見えてきました。

アメリカに代わる憧れの国はどこでしょう。健康寿命が世界一、美しく豊かな国土の景観に恵まれ、「和」と「美」を尊重する価値観を持つ日本だと思います。海外ではクール・ジャパン（素敵な日本）の声が聞かれるようになり、実際、海外からの観光客・留学生は急増しています。「訪れてよし、学んでよし」の「ジャパニーズ・ドリーム」が語られる前夜のように思います。

ドリーム実現の先頭に立つのは、47都道府県のうち、「ポスト東京時代」の理想郷を築いてきた本県をおいて他にないでしょう。国土の象徴・富士山を擁し、豊かな自然や文化に恵まれた本県は、今や、世界クラスの地域であり、「ジャパニーズ・ドリーム」を実現する条件を備えています。

今年は、後期アクションプランの最終年です。「総括の仕方が出発の仕方を決める」という考えの下、“ふじのくに”づくりの総仕上げに全力を傾注し、次の目標として、国内はもとより海外からも憧れられる「ジャパニーズ・ドリーム」の実現を目指します。御理解と御協力をお願いします。

結びに、今年1年間の皆様の御健勝と御多幸をお祈り申し上げ、新年の御挨拶といたします。



## 年 頭 の ご 挨拶

静岡県議会議員 すず 鈴 き 木 よう 洋 すけ 佑

皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。年頭にあたり、みなさまにとってすばらしい一年となりますよう、心よりお祈りいたします。

神棚や床の間にお供えする鏡餅。丸いお餅はまさに人の心や魂そのもので、その心や魂を写す鏡という意味から「鏡餅」と呼ばれ、平安のころから現代まで伝わってきました。鏡というものは神の依り代であり、神の魂そのものというような考え方もあります。

お正月には、この鏡餅によって神様に自らの心や魂をお供えしますと、そこに歳神様が宿り、鏡開きをして食べることによって、祝福や恩恵をちょうだいすることができると考えられています。また、鏡餅は丸い形で重ねられています。丸い形は夫婦円満、重ねてある形は1年をめでたく重ねる。などといった意味も込められているようです。

鏡餅ひとつ取っても、一つ一つの造形に意味を見だし、一連の動作に想いを込めて祈る心を、わたしたち日本人は持っています。そうした細やかさを、日々の勤めにも発揮していきたいものです。

年の初めを寿ぎ、県民のみなさまの開運と幸福を願いまして、私ども県議会といたしましても、くらしの安全・安心と持続的な経済成長をもたらす施策の推進のため、気持ちも新たに全力で取り組んでまいります。静岡県行政書士会の皆様にも、さらなる知識の修得や実務の研鑽に努められ、県民の生活に密着した法務サービスを提供していただくことにより、県民と行政とをつなぐ懸け橋として、一層の御尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、静岡県行政書士会の益々の御発展と、会員みなさまの御健勝、御多幸を祈念いたしますとともに、県議会に対する変わらぬ御支援、御協力をお願い申し上げます。



## 新年のご挨拶

静岡県行政書士会常任相談役

静岡県議会議員 <sup>いけ</sup>池 <sup>や</sup>谷 <sup>せい</sup>晴 <sup>いち</sup>一

あけましておめでとうございます。

旧年中には皆様に大変お世話になり、厚くお礼申し上げます。

まず、本年が、皆様にとって素晴らしい年でありますことをご祈念申し上げます。

昨年行われたアメリカ大統領選に、トランプ氏が当選し、世界に衝撃が走りました。過激な発言、言動に共鳴し、アメリカ至上主義に賛同するアメリカ国民の選択が、世界をどのように変えるのか、また、日本にどのような未来をもたらすのか、希望よりも危惧を強く感じさせる結果となりました。

また、難民の問題に揺れ、イギリスがEUから離脱するなどヨーロッパも前途多難な状況となり、これから世界が、どのような方向に進んでいくのか、先行きが不透明な年頭を迎えました。

本県の昨年1年間を振り返りますと、2020東京オリンピック・パラリンピックにおける自転車競技の伊豆市開催決定を受け、文化・観光部に、新たに「スポーツ局」が設置されるとともに、イタリアからサイクリストを迎え、10月1日に、小山町でヒルクライムレースが、翌日には伊豆半島一周サイクリングが開催されるなど、スポーツと地域創成がリンクされた施策が進められています。

また、本県が進める「内陸のフロンティア推進区域」は、県内全35市町78区域が指定され、沿岸部の防災、減災のまちづくりと内陸部の発展に係る施策が、全県で進められることとなりました。

本年は、静岡県総合計画後期アクションプランの最終年、総仕上げの年になります。

人口減少、高齢化が進んでいる中、川勝知事が提唱する「住んで良し」「訪れて良し」「学んで良し」「働いて良し」「産んで良し」「育てて良し」そして、「老いて良し」の理想郷づくりを進め、県民の幸福度向上を図るためには、一層の効率的な行政運営と行政改革が必要です。

県民が抱える行政課題は、例年開催される県議と行政書士との行政懇談会のテーマのとおり数多く存在しており、行政と県民を結ぶパイプ役であり、行政機関への提出書類作りのプロである行政書士の役割は、益々重要になってくると思います。

私は、行政書士であり、また、県議会議員でもありますので、これからも、県民の皆様が抱える課題をしっかりと把握し、県政に反映して、県民の期待に応えるとともに、行政書士の皆様が働きやすい環境整備を図るため、精一杯努力して参りますので、今後ともご指導よろしく願いいたします。

結びに、静岡県行政書士会の益々のご発展と、会員の皆様方の更なるご健勝、ご多幸を祈念し、新年の挨拶とさせていただきます。



## 新年のご挨拶

静岡県行政書士会常任相談役

静岡県議会議員 <sup>うえ</sup>植 <sup>だ</sup>田 とおる

新年明けましておめでとうございます。

皆様方には、輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

我が国は、本格的な高齢社会を迎え、人口減少時代にも入りました。経済状況は、リーマンショック以降、アベノミクスの政策効果等により、ようやくデフレからの脱却が見られます。静岡県においても、この3年間の景気は緩やかながらも回復基調が続いています。

しかしながら、今後、持続的な経済成長を実現させるためには、特に人口流出が著しい本県にとって、その対策は喫緊の課題であり、最優先に取り組むべきものでもあります。

他方、県民の生活の安心を支える医療や介護、子育て支援、教育の充実、観光振興、巨大地震への対策等々、重要な課題が山積しているのも事実であります。

一方、本県でも開催される平成31年のラグビーワールドカップ、平成32年の東京オリンピックは、県民に明るさを、そして県民に活力を取り戻す絶好の機会であります。それらを成功に導くには、国家的事業として万全を期すことが求められます。

さて、官公庁と県民を結ぶ行政書士の方々の役割は、ますます重要になっていくものと考えております。

私も会員議員として議会活動を通じて皆様方のお役に立てるよう、また、真に豊かさを実感できる県民生活の実現のため、全力を尽くす所存であります。

どうぞ、本年も変わらぬご支援、ご協力をお願い申し上げますと共に、静岡県行政書士会のますますのご発展と皆様方のご健勝を心からお祈りいたしまして、新年のあいさつといたします。



## 新年のご挨拶

静岡県行政書士会顧問

衆議院議員 宮澤 博行

平成29年の幕が開けました。旧年中のご指導ご支援に改めて深く感謝申し上げます。また、平素から、町の一番身近な法律家として、また国民の皆様方の頼れるパートナーとしてご尽力下さっていることに、感謝と敬意を申し上げます。

昨年末に、防衛大臣政務官として、スリランカ（旧セイロン）・モルディブを訪問し、大統領や国防大臣などと会談をして参りました。当方の目的は、まずは両国間で防衛交流をしていこうとの投げかけをすること、そして、東シナ海における中国公船の領海侵入や南シナ海での環礁埋め立てなど海洋秩序を乱す行為を許さぬことへの理解を求めることでありました。しかし、訪問全体を通して強く感じたのは、日本は、私達が思っている以上に、安全保障の面でも経済の面でも「大国」と認識されているのだということです。

経済においては、世界の国々が内向きになる傾向があります。人口が減少する日本においては、農産物も工業製品も国内で生産して海外に売って利益を得るようにしないと、日本はギリ貧になっていってしまいます。だからこそ自由で公正な貿易体制を構築することは、国内的にも国際的にも不可欠であり、日本はその先頭に立っていかなくてはなりません。当然、競争力の弱い農業は守りつつ強化することが必要です。

安全保障においては、フィリピン・ベトナムなど中国の圧力を感じている国々は、日本との連携を模索しています。そのような国々に、自国の防衛の支援だけでなく、災害の対処・国民の救助などの能力を高めるための支援をすることも、日本責任であり、我が国の国益にもつながるものなのです。

なぜ日本なのか。それは、口に出さなくても私達が「公正」と「信頼」を旨として、国内外を問わず活動しているからなのではないでしょうか。

国民の皆さん一人一人に目を向けてみても、私達が法を守り法に則って行動するというのは当たり前のことですが、いざ法や制度に直面すると、結構大変な思いをされるものではないでしょうか。だからこそ、身近な法律家としての行政書士の皆さんの重要性は高まる事はあっても低くなることはありません。

どうか、今年も一年、「公正」と「信頼」の身近な具現者として、ご活躍くださいますようご祈念申し上げます、御挨拶とさせていただきます。

# 平成28年度行政懇談会（最終報告）

## 第1分科会報告書

日時 平成28年9月20日(火) 午後2時00分～午後4時00分

場所 ホテルアソシア静岡3階「駿府」

出席者 静岡県議会総務委員会

委員長 渡瀬典幸議員（袋井市・森町）

副委員長 鈴木澄美議員（富士市）

委員 仁科喜世志議員（函南町）、江間治人議員（磐田市）、岡本 護議員（浜松市中区）、  
高田泰久議員（清水町・長泉町）

静岡県行政書士会

座長 五條義人常任理事（島田）

サブ 大塩博喜常任理事（静岡）、神木俊典理事（熱海）

書記 飯塚 晃理事（富士）

正副支部長 太田伊彦（富士）、名波正郎（榛原）、安田正晃（中遠）、戸本由紀子（志太）

### 報告内容

#### テーマ1 報告事項

##### ① 県内各市町における行政書士法遵守の請願状況報告について

当会では、市民、県民に重大な不利益を与える非行政書士の排除を目的として行政窓口で申請者及び申請代理人等の本人確認を徹底していただく内容の請願活動を県内各市町の議会に行っています。平成23年3月23日の浜松市を皮切りに、平成28年9月1日現在、21市町で請願が採択され、人口比率では静岡県の人口の約87%である報告とともに平成26年11月25日川根本町議会に於いて請願不採択であったが、「窓口における本人確認等の徹底に関する決議」が可決され、袋井市ならびに三島市の2市については要望に対する回答や各所属長に「行政書士法の遵守及び窓口業務の適正化について（通知）」をもって周知徹底がなされている状況報告を行った。

県内全ての市町が請願の採択されることを念頭に活動を推進していますので、顧問議員の皆様には未請願の市町に対して、ご支援ご協力を賜りますようお願いした。

##### ② 県内各市町における大規模災害時支援状況について

静岡県で大規模災害が発生した場合、行政書士が迅速かつ的確に被災者支援を行うことを目的として、当会では、事前に静岡県下各市町と大規模災害発生時の被災者支援協定締結の事業に取り組んでいます。現在静岡県下31市町ならびに在浜松ブラジル総領事館とこの協定を締結することができました。また、今年10月20日(木)、21日(金)に静岡で開催された日本行政書士連合会の関東地方協議会で所属する11単位会相互の大規模災害時支援協定を締結の予定である報告を行った。

顧問議員の皆様には、未締結の市町に対してご支援ご協力を賜りますようお願いした。

#### テーマ2 協議事項

##### ① 県及び市町の行政不服審査会委員への行政書士登用について

###### 懇談の趣旨

平成26年6月26日公布、同年12月27日施行の改正行政書士法では、一定の法定研修を修了した行政書士が、効果測定の後には特定行政書士となることができるようになりました。

特定行政書士は、行政書士が作成し、官公署に提出した許認可等の申請に対する違法又は不当な処分に対してなされる審査請求の代理及びその書類作成を行うことができます。

静岡県行政書士会では、昨年度61名の特定行政書士が誕生しました。その後、特定行政書士が行政不服

申立ての審査手続きにおける諮問機関（国に於いては行政不服審査会、県及び市町において、それぞれが設置する機関）委員の就任要請を受け、すでに下田市、伊豆市・伊豆の国市（両市が共同で設置）、伊豆市・伊豆の国市廃棄物処理施設組合で委員に就任しました。今後静岡県をはじめ各市町等の諮問機関委員へ行政手続きの専門家である行政書士の積極的登用を御願いたします。

## 回答や意見

諮問機関に関するフローチャートを参考に審査庁の採決案に対して有識者から成る諮問機関（第三者機関）が審査庁の判断をチェックする役割を確認後、顧問議員より静岡県の諮問機関である行政不服審査会は定数5人以内で現在は有識者5名の委員が平成28年4月1日から2年間の任期で就任されているご報告をいただきました。

また、他県での行政書士の登用の事例もあり、行政書士の登用等選任方法について静岡県に確認するとともに、全国ならびに県下市町の諮問機関委員には弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、司法書士、社会福祉士の登用が多数を占め、実務家である行政書士は少ない状況下のため、単位会は基より全国規模での行政書士の必要性についてアピールするとともに定員規定の増員等も視野に第三者機関への就任可能性があるのではないかとのご提言をいただきました。

## 結 論

実務家である行政書士が諮問機関委員として相応しい存在であることを顧問県議の皆様の助けを借りながら官庁訪問や広報月間などで各自治体を訪問する機会などを利用し継続的にアピールしていくこととした。

## ② 成年後見制度への行政書士の利活用について

### 懇談の趣旨

当会では成年後見制度を充実させるための組織として一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター静岡県支部（以下コスモス静岡という）があります。成年後見制度には、法定後見制度と任意後見制度がありますが、コスモス静岡では主に任意後見制度を中心に活動を行い県内各市町の担当部署と連携をとりながら多くの成年後見を必要とする人たちをサポートしています。今後のますます高齢社会が進展する中で後見人不足が懸念されています。この様な状況の中で法律知識や倫理を兼ね備えた行政書士を成年後見人に利活用いただきたく各市町への働き掛けをお願いします。

## 回答や意見

顧問県議より地方自治体に対して市民向けセミナー、無料相談会等の実績を積み重ねるなど広報活動を粘り強く支援することが行政機関との連携を強くし、今後申立ての際の後見人候補者として推薦されることを期待するとともに支援いたしますとのご協力をいただきました。

## 結 論

県内各市町と連携をとりながら市民向けセミナーや無料相談会の実績を積むことにより最終的に家庭裁判所から法定後見人として推薦されるようにしたい。

## ③ 県からの受託業務報酬額について

### 懇談の趣旨

当会では平成7年度より静岡県から経営事項審査の事前審査業務を見積入札の形で受託しています。この受託業務実施にあたり約100名の業務に精通した行政書士が県下8土木事務所で年間74日、当日は準公務員として誠実に業務を行っています。この業務受託後、事前審査員たる行政書士は度重なる法改正や規則の変更に対応するため県単位、各土木事務所単位、そして個人で相当の研鑽を積まなければ事前審査の場に臨むことはできません。

しかしながら、受託金額は当初とほとんど変わらず現在に至っています。今年の受託金額3,996,814円です。このような状況の中で事前審査員たる行政書士の努力と熱意に応えるために来年度以降少しでも受託金額の上積みをお願いします。

## 回答や意見

顧問議員より、報酬額の査定の確認をするとともに県へ研修費と報酬額を別に予算化してほしい要望書を提出されることが良いのではとのご提言を頂きました。

## 結 論

顧問県議の皆様の意見に沿って県担当部局へ意見書提出について検討したい。

## 第 2 分科会報告書

日 時 平成28年 9 月20日(火) 午後 2 時00分～午後 4 時00分

場 所 ホテルアソシア静岡 3 階「駿府」

出席者 静岡県文化観光委員会

副委員長 東堂陽一議員（掛川市）、佐地茂人議員（静岡市駿河区）

委 員 多家一彦議員（沼津市）、鈴木洋佑議員（浜松市西区）、池谷晴一議員（御殿場市・小山町）、  
前林孝一良議員（静岡市駿河区）、大石裕之議員（牧之原市・吉田町）

静岡県行政書士会

座 長 中里龍彦常任理事（沼津）、日内地孝夫常任理事（西遠）

サ ブ 福田美奈子常任理事（榛原）、森 博士理事（島田）

書 記 勝又喜久男委員（裾野）、大石育三委員（富士）、吉田 勇理事（掛川）

正副支部長 川口 修（沼津）、岩本信幸（熱海）、佐野竹司（富士宮）、星野秀光（西遠）

## 報告内容

### テーマ 1 静岡県が取り組む公教育へ行政書士の利活用を

#### 懇談の趣旨

静岡県行政書士会では、社会貢献事業の一環として実施している出前講座事業を一層充実させるため、私立の教育関係機関を管轄する静岡県企画文化環境委員会に対し我々が業務上扱う知識やノウハウを基に高校生や大学生が社会人となったときに、社会生活を営む上で必要な法律知識を身につけてもらい、大学生には卒業後の職業選択の参考になるよう出前講座を実施する趣旨を説明するとともに、インターンシップについて清水支部古本博巳会員が平成18年から11年目にわたり、自身の事務所に、静岡北高等学校の生徒を年1、2名を2、3日間受け入れ、不動産業者、司法書士と3人で連携して不動産の一連の手続きを説明し、作成した書類を役所へ提出するまでの体験をさせている事例を説明し、出前講座事業への支援の要請をお願いした。

#### 回答や意見

「前林議員」三つの問題がある。一つ目は、私が高等教員の経験から学校は年度内にカリキュラムが組まれていて入り込む余地がないので、要請は前年度にする必要がある。

二つ目は、学校トップの考え次第で協力的かどうかで決まる。

三つ目は、正式に申し込むと、他団体との公平性などについて職員会議等で異議がでる可能性が高く実施は難しいと思われる。

よって、卒業した学校へお願いに行くような、個人的な関係で実施をお願いする方が効果があると思われる。

なお、進学校はカリキュラムに余裕がないので、職業高校のほうが受け入れられやすい。

私立学校と個々に親しい議員がいるので、その名簿を行政書士会へ提供するので出前授業の企画書を作成し提出してほしい。

「大石議員」学校のキャリア教育として同窓会等に働きかけるのがいいのではないかな。

「池谷議員」私学協会、専門学校へ企画書を提出するのが良い。1学年というより、一クラスの単位ですれば、協力的な先生がいるのではないかな。

## 結 論

企画書を作成し、議員さんと共に協力が得られそうな学校に働きかける。

## テーマ2 国際観光誘致客対策（インバウンド）の行政書士の活用を 懇談の趣旨

今年の7月の訪日外国人旅行者数が前年同月比19.7%増の229万7千人月間で最多を更新したそうだ。年間の訪日客数は平成26年度1,341万人、平成27年度1,974万人、平成28年度は11月中に2,000万人の大台を突破するとの見通しを発表。今年、7月（昨年同月と比較）の訪日客数の国・地域別上位は、中国73万1千人（26.8%増）、韓国44万7千人（30%増）、台湾39万7千人（9.8%増）。

これらの訪日客を県内の宿泊施設に誘致し、宿泊施設の周辺地元生産者とネットワークを組み、地域の物産等を購入してもらえよう「インバウンド対応力の向上戦略」と言うことで5項目について意見交換。

- ① インバウンド経済効果
- ② マーケティングの視点
- ③ 商品の視点
- ④ 受入体制の視点
- ⑤ プロモーションの視点

### 回答や意見

- ① 現在2千万人。国は観光ビジョンを新しくした。国は4千万人を目標としている。単純に計算すると2020年には静岡県も現在の倍になると予想される。
- ② グリーンツーリズムの予算（630万円）はとってあるので、そこに提言をもらえれば予算も増えていくのではと助言をいただいた。
- ③ 中国人観光客しか寄らないマーケットがあり、そこに直接農産物をもって行って売っている。アウトレットもいいのではないかと助言をいただいた。
- ④ 外国人客のマナーが悪い（特に山小屋より）とのご意見がありました。受入れするのは良いけれどしっかりマナーを守ってもらう為の方策を考えねばと思いました。
- ⑤ 「そもそも、インバウンドへの行政書士の活用とは」との問いに、→《インバウンド×6次産業》について、マニュアル化に関する事業を県から受託できないかと回答しました。
- ⑥ 議員からまさしくDMOの考え方と一致していると思うので、滞在型観光農業という視点でビジネススキームを考えて、どういう風にマッチングさせるかとフローを入れ込んだ企画書を作成し、県に提言してはどうかとの提案があった。

※DMOとは、デスティネーション マネジメント オーガニゼーションの意味で日本語版的に言いますと、各市町村が地元の特性を有効活用する明確なコンセプトをもとに観光資源の価値を最大限に引き上げ、多様な関係者と協働し観光づくりを行い、国内外からの観光客を増やし、交流人口を拡大させ、地域の活性化を目指すこと。

### 結 論

委員会で提言書を作成し、顧問の先生方の助言をいただき纏め上げたものを県に提言する。議員の先生方のさらなるバックアップが必要ではないかと思われる。（県部局は縦割り予算の為、その予算を束ねるような提言書が必要と思われる）

## 第3分科会報告書

日 時 平成28年9月20日(火) 午後2時00分～午後4時00分

場 所 ホテルアソシア静岡3階「駿府」

出席者 静岡県議会企画くらし環境委員会

副委員長 増田享大議員（掛川市）、鳥澤由克議員（裾野市）

委 員 曳田 卓議員（沼津市）、落合愼悟議員（藤枝市）、諸田洋之議員（焼津市）、  
河原崎聖議員（島田市・川根本町）、小楠和男議員（浜松市南区）

静岡県行政書士会

座 長 児島良孝常任理事（静岡）

サ ブ 桜井俊文理事（中遠）

書 記 池田眞明委員（清水）、西野啓子会員（静岡）  
正副支部長 山本恭彦（三島）、今井敦史（沼津）、佐藤卓也（裾野）、勝又智子（裾野）、  
大石和芳（志太）、松浦富雄（島田）、新井周一（西遠）

## 報告内容

### テーマ１ 産業廃棄物処理業許可関係の標準事務処理期間及び添付書類等について

#### 懇談の要旨

産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処分業の新規許可申請については静岡県の「産業廃棄物処理業許可関係事務取扱要領」で事業計画書を提出する事となっているが、その中で事業範囲として廃棄物の種類を記載しなければならない、これは将来的に種類の品目追加をする場合事業範囲の変更許可申請をする事となる。

この事は、事業者にとって負担になっている、新規申請時に今後予定される品目については希望する全ての品目を申請出来る様に要望したい。

産業廃棄物収集運搬業、産業廃棄物処分業の更新許可申請については、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第９条の２第５項」等に基づく先行許可制度の導入を要望したい。

これは既に許可を受けている場合には同様の書類を添付することはなく許可証を提出させることが出来るということで事業者の負担軽減になる。

産業廃棄物処分業の申請書の保管場所の基準について「産業廃棄物処理業許可関係事務取扱要領」における保管場所の基準は基本的な説明で、担当者及び申請時期により大きく異なっている、場合によっては事業者の負担が数百万円単位になった時もあった、行政指導により経費負担が大きいので基準の公開を要望したい。

#### 回答や意見

添付書類等の許可要件が厳しいことはよく聞いている。しかし、良くある業者による不法投棄などが過去にあったが、この取締はどういう状況になっているか。行政としては性悪説に為らざるをえないのではないか。

#### 結 論

再提案に向けて引き続き情報収集に務める。

### テーマ２ 産業廃棄物処理施設設置許可及び処分業許可の事務処理について

#### 懇談の趣旨

静岡県では産業廃棄物処理施設の設置については、平成３年に届出制から許可制度に移行し、平成19年に「静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例」が施行され、処理施設設置においては「事前協議」をし、計画概要協議申請、地元説明会、環境アセスメント、告示縦覧等で約１年経過後、事前協議完了通知を受け初めて廃棄物処理施設設置許可申請となります。

その後は土地造成工事に着手し処理施設を設置して、使用前検査を経て産業廃棄物処分業許可申請を行うこととなります。この間工事期間を除いて、処分業許可証交付まで約１年を要します。

事前協議が終了した段階で、設置許可と処分業許可申請を出来れば使用前検査後事業開始ができるので事業者にとって投資経費の早い回収をすることが出来る事になり負担軽減となる。

これは、設置許可の申請担当者と、処分業許可申請担当者が違うことにより書類等は同じであるのにそれぞれ最初から説明する必要がある、最初事前協議段階で各担当者が同席していれば全く問題なく同時申請が可能である。

よって、事務処理の改善を要望したい。

#### 回答や意見

申請のいつの段階で同席すればよいかを行政と協議すれば良いのではないか、場合によっては、我々委員会県議も同席してもよいが具体的な要望書をまとめてもらえれば委員会で検討しても良い。

#### 結 論

具体的な要望書を作成いたしますので、委員会でご検討いただきたい。

### テーマ3 移動式処理施設における静岡県の取り扱いについて

#### 懇談の趣旨

廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令附則（平成12年11月29日政令第493号）第2条（経過措置）において当分の間、移動式がれき類等破碎施設（この政令による改正後の廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第七条第八号の二に掲げる産業廃棄物の処理施設であって移動することができるように設計したものをいう。）を設置しようとする者（事業者に限る。）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十五条第一項の許可を受けることを要しない。との見解がなされ、元請け事業者であればとの注釈で可能であった。

平成26年5月30日環廃産発第1405303号環境省の通達がなされ、下請け事業者においても現場において移動式がれき等破碎機の使用ができるようになった、静岡県では、静岡市、浜松市においては既にこの運用は実施され、移動式処理施設の許可申請がなされ許可となっているところではありますが、静岡県では条例制定がないと許可申請が出来ないこととされます。

このことは、大災害時のがれきの現場撤去に対し事業者が移動式破碎機を所有していない状況では復興が著しく遅延することとなる、県下での許可ができることによって、多くの事業者が所有することによりがれき類の撤去が進むこととなりますので条例の改定を要望したい。

#### 回答や意見

いずれの要望も行政における問題として受け止めた、くらし環境委員会としても看過出来ることではないので我々と一緒になって行政を変えていくことは可能ではないか、貴会のほうで具体的かつ、論点を整理して文書で提供してくれれば対応したい。

#### 結 論

今後、県議会、行政書士会、産廃協会等との連携を深め3者と行政との連絡協議会を立ち上げることで議員方と早急にすり合わせを行うとの結論となった。

## 第4分科会報告書

日 時 平成28年9月20日(火) 午後2時00分～午後4時00分

場 所 ホテルアソシア静岡3階「駿府」

出席者 静岡県議会厚生委員会

副委員長 野崎正蔵議員（磐田市）

委 員 宮沢正美議員（三島市）、天野 一議員（静岡市葵区）、渥美泰一議員（浜松市浜北区）、  
佐野愛子議員（藤枝市）

静岡県行政書士会

座 長 後藤博行副会長（三島）

サ ブ 岸本敏和会長（西遠）、小倉正稔委員（静岡）、杉本和也理事（兼書記・沼津）

書 記 田中めぐみ委員（志太）、横井博人委員（富士）

正副支部長 河野洋昭（三島）、竹内恒孝（沼津）、黒田 忍（静岡）、平井睦子（志太）、  
白井正則（中遠）

### 報告内容

#### テーマ1 医療法人の手続きに関する行政書士の利活用

（改正医療法及び持分なし医療法人への移行計画の認定制度等について）

#### 懇談の趣旨

医療法人に関しては現在、①医療法改正に対応するための定款の見直し②持分なし医療法人への移行手続きが必要な時期にあります。これらへの対応は特に一人医師法人にとっては負担であり、未だ行っていない法人が多く、駆け込み対応が多くなれば所管の県当局にも負担となることが予想されます。

これに関する手続きは行政書士の業務ですので行政書士の利活用をお願いいたします。また行政書士会は医療法人に関する審査を県から受託していた実績がありますので、県の事務の円滑化に資するため、今後再び囑託も検討していただけないでしょうか。

## 回答や意見

持分なし医療法人への移行がなかなか進んでいない点に関しては、県として医療法人に対する啓発活動はできると考える。

医療法改正による地域医療連携推進法人制度の創設については、地域の医療介護事情の改善に資するものか県議として関心を持っている。

## 結 論

医療法改正について制度全般についての対話ができたことから、行政書士が医療法人制度についての専門家であることをご理解いただけたと考えます。本会においても10月に講習会を開催し会員に業務研鑽の機会を提供します。

## テーマ2 改正社会福祉法に対応する行政書士の利活用について

(改正社会福祉法人の社会福祉法改正への対応)

### 懇談の趣旨

平成28年3月31日成立の社会福祉法の改正に対応するため、今年度から来年度にかけて既存の社会福祉法人においては様々な作業が必要となります。特に定款変更手続きは全ての社会福祉法人が対象となります。県では9月14日に県所管の80法人に対し説明会を行ったところですが、厚生労働省からの定款例が10月に示される予定であり、各自治体は現在のところまだ対応できる状況にありません。各社会福祉法人においては複雑な手続きを短期間で進めていく必要があります。このサポートのために行政書士の利活用をお願いいたします。

## 回答や意見

短期間での対応を迫られる現場の大変さを理解した。専門性を持った行政書士が活躍すべきと考える。

## 結 論

当事者である社会福祉法人と所管行政庁の事務負担についてご理解いただき、行政書士への期待が寄せられました。会員行政書士が対応できるよう本会においても10月に講習会を開催し、研鑽の機会を提供します。

## テーマ3 民泊について

### 懇談の趣旨

民泊については、2020年の東京オリンピックに向けての宿泊施設の不足や、空き家・空部屋の解消等注目をされておりますが、それを良しとする不動産取引業界と、利益を脅かされかねないホテル、旅館業界からの圧力により、なかなか法整備が進められずにいる状況下で、今回の臨時国会への議案提出は見送られ、来年の通常国会に提出される運びとなりそうです。

我々行政書士におきましても、民泊新法の動向には注目を寄せており、いざ施行の運びとなった際には非常に多くの申請者からの依頼があるやもしれませんので、それに備えある程度の知識をもって依頼者の相談にお答えする必要があると思われます。又、そのことが申請の混乱を防ぎ円滑に進むこととなれば幸いかと思っております。

上記の事を踏まえ行政側の民泊新法の情報や特区に関すること等迅速な情報公開をお願い致します。

## 回答や意見

風俗保健委員会では、先般、民泊についての情報を求め中部保健所衛生業務課に話を聞きに行ったところ、新法も出来上がる前に国の方針も当然決まらず、ましてや県では何の情報も聞かされておらず、管轄部署も取り扱う窓口も何も決まっていない段階にある、とのご回答を頂きました。今後新法が施行されることがあれば、県条例や特区の制定が議論されることとなり順次上記の事が決まっていくと思われますので、県にはその都度なるべくスピーディーな情報提供をご協力頂きたいとの要望を聞いて頂くにとどまりました。

## 結 論

民泊についての概要を説明申し上げ、行政書士の新法に対しての関心の深さ及びこれから準備を進めていくうえで必要となる情報や知識が不足していることの不安点をご理解いただき、今後の決定事項に関する迅速なる情報開示のご協力をお願い致しました。

## 第5分科会報告書

日時 平成28年9月20日(火) 午後2時00分～午後4時00分

場所 ホテルアソシア静岡3階「駿府」

出席者 静岡県議会産業委員会

委員長 良知淳行議員（焼津市）

副委員長 和田篤夫議員（御殿場市・小山町）、鈴木 智議員（静岡市駿河区）

委員 小野達也議員（伊東市）、三ッ谷金秋議員（磐田市）、吉川雄二議員（富士宮市）

静岡県行政書士会

座長 岩瀬喜臣副会長（静岡）

サブ 松島正幸理事（中遠）

書記 中津川浩淳理事（富士宮）、若杉利枝チーフ（島田）、塩崎宏晃委員（西遠）

正副支部長 石井康一（伊東）、遠藤裕史（伊東）、谷口民衛（御殿場）、平下守男（富士宮）、

秋山ひとみ（志太）

### 報告事項

- テーマ1 『静岡県中小企業受注機会の増大による地域経済の活性化に関する条例』第5条にある“自らの知的資産活用”に関する具体的施策立案・運用に関する行政書士の利活用並びに『静岡県中小企業・小規模企業振興基本条例（仮称）』の県が行う基本的な施策に“知的資産の活用支援”を追加することのお願い

#### 懇談の趣旨

静岡県行政書士会では、上記テーマ1のとおり、静岡県経済産業部商工業局（商工振興課・経営支援課）をお願いしている現状をご説明し、これらが実現できるよう顧問県議の皆さまのご協力をお願いしました。

新条例については静岡県行政書士会としてパブリックコメントを提出したことをご説明いたしました。

#### 回答や意見

静岡県における知的資産経営の普及状況、知的資産経営報告書の作成実績や会員の知的資産経営支援技術の成熟度など非常に熱心なご質問をいただくと同時に、中小企業支援を行っていくには商工会や商工会議所、信用金庫等の金融機関との連携が必要であることのご意見や積極的なアドバイスをいただきました。

また、県担当課に知的資産経営の考え方や活用方法の検討を働きかけていただきたい旨お願いしたところ、既に「5条の関係は、関係部署に投げかけており、噛み砕いて検討するために調査してみたい」という返答は受けているとの回答をいただきました。

#### 結 論

知的資産の活用趣旨については、充分にご理解いただいたと思われます。今後の対応についてご協力、ご支援いただけるものと感じました。

### テーマ2 経営革新・補助金申請の手続きに関する行政書士の利活用

#### 懇談の趣旨

経営革新・補助金申請の支援に診断士さんや金融機関が多く関与していますが、行政書士がこの分野で積極的に活動していることや他の支援者が申請書作成のアドバイスをするだけであることに對し、行政書士は申請書を作成し、さらに補助金採択後の事務管理から交付金請求までの手続きを行うことができること、これにより事務管理の不備による交付金の減額などを防ぐことができることなど行政書士だからこそできる支援をご説明しました。

このような行政書士の強みをご理解いただき関係各所へのPRをお願いしました。

#### 回答や意見

商工会や商工会議所の技術員や専門員に採用してもらえるように働きかけるべき。

静岡県は年間200億円も補助金を出しているのだから、そのお金が有効に使われるように行政書士に頑張ってもらいたいなど積極的なご意見をいただきました。

## 結 論

行政書士だからこそできる補助金申請手続きとその後のフォローについてご理解いただけたと思います。

## 第 6 分科会報告書

日 時 平成28年 9 月20日(火) 午後 2 時00分～午後 4 時00分

場 所 ホテルアソシア静岡 3 階「駿府」

出席者 静岡県議会建設委員会

委 員 長 相坂摂治議員（静岡市駿河区）

副委員長 土屋源由議員（伊豆の国市）

委 員 野田治久議員（伊豆市）、竹内良訓議員（浜松市中区）

静岡県交通基盤部建設支援局建設業課 課長 名雪 元様

静岡県行政書士会

座 長 平岡康弘副会長（西遠）、鈴木 晃常任理事（西遠）

サ ブ 梅原勤一理事（志太）、土田 哲理事（田方）

書 記 赤木大輔委員（静岡）、鈴木幹久委員（中遠）、諸田 薫理事（静岡）、  
市原 誠委員（沼津）、杉本 守委員（清水）

正副支部長 塩谷保和（田方）、倉野英梨佳（静岡）

## 報告内容

### テーマ 1 県内の道路内民地調査委託業務について

#### 懇談の趣旨

国道、県道、市町村道において道路拡張の際、同意を得て譲渡されたはずの土地が何らかの事情により名義変更がされなかったため、道路内に民地が残ったままの状況が全国的に存在します。この状況を放置すると時間の経過とともに譲渡問題が複雑・困難になることから、相続を含めた権利者の特定ならびに譲渡の意思確認の作業を行政書士若しくは行政書士会に、委託するよう働きかけをお願いしたい。静岡市内の市道において、既に静岡市より行政書士会が委託を受け実施している実績もあることから、県道においても展開を進めたい。

#### 回答や意見

行政が取組んでいるのか、所有者のデメリットはあるのか、実態を聞きたいという質問のなかで、行政は積極的には取組むことはなく地権者からの要求で動いていたのが現状で、課税はされていないが、裁判にて行政が敗訴して多額の和解金を支払った等の事例が他市であり、放置できない問題であるとの意見がありました。

また、問題が起きない所は手を付けない現状もあるが、地籍調査はやり始めているとの報告もありました。

## 結 論

強い要望としてお預かりする。緊急避難地を優先的にやるのか、どこから手を付けたらいいのか、問題点等あれば後日でいいので教えて頂きたいとの要請を受け、後日対応し報告することとしました。

### テーマ 2 建設業法の解釈、運用における県と国との連携について

#### 懇談の趣旨

建設業許可関係における静岡県と、国、他県とで、建設業法ならびに施行規則、施行令の解釈が異なることで法に定めた業種で許可が得られない事案もあり、業界内で工事の受注獲得が得られない等、大きな影響を及ぼす場合があることから見解の統一を図るべき対応をお願いした。

#### 回答や意見

具体的に業種の解釈については、「機械器具設置工事業」の許可があげられ、国、他県では取得できるが静岡県では別の業種の「とび・土工・コンクリート工事業」に該当という扱いになり、このため業界全体では「機械器具設置工事業」の許可取得が条件とされていることから、許可が取得できない、または許可の継

続が困難な静岡県の事業所は全国的な競争に対抗できない状況にあることの説明をしたなかで、顧問県議からは具体的な事例を示して欲しいとの意見をいただいた。

## 結 論

前置きで説明させていただいた、担当課である静岡県建設業課と行政書士会建設業委員会とは、ワーキンググループおよび意見交換会を今まで以上に開催して要望を述べさせて頂いている現状があることから、その場を通じて解決の道を探るとともに、顧問県議の意見を導入しながら対応を図ることも必要であるという結論に達した。

## テーマ3 建設業許可申請手数料の取り扱いについて

### 懇談の趣旨

建設業新規許可申請時に許可手数料である県収入証紙を貼付け、書類を受け付けるなかで、受理後の審査結果および不足書類の提出が困難等なことから取下げる場合、審査手数料として支払った県収入証紙代が国に収める登録免許税と同じように返還が可能または許可相当の判断時点での手数料納付を要望した。

### 回答や意見

静岡県の場合は、若干取下げしなければならないケースが見受けられるが、神奈川県への問合せでは、取下げ、不許可の事例はないと聞いている。手数料徴収のタイミングについて改めてお願いした。顧問県議より取下げ等の事例があるが、その理由について参加している名雪建設業課長に問いかけたところ、通常事務処理には30日程度要するが、申請業者のなかにはレベルがあって追加で求められた資料で証明できなくて提出不可能な事業所について日数は要するが一考の余地があり、双方やり取りの末6か月で許可ということもあるが、なかには書類の偽造もあり一考の余地はない。これについては顧問県議も行政書士会側も当然であり、行政書士会として偽造防止の対策も同時に行う必要があると認識した。

## 結 論

この問題についても建設業法の解釈同様、建設業課と行政書士会とのワーキンググループおよび意見交換会のなかで協議していくこととした。

## テーマ4 農業委員会法改正に伴う行政書士の積極的活用について

### 懇談の趣旨

平成28年4月に改正された農業委員会法で農業分野以外の委員として行政書士が農林水産省のパンフレットにも明記されていること、我々行政書士が、農地法に最も精通し、農業者と行政のパイプ役を担ってきた実情を説明した。また、静岡市と森町について行政書士会から推薦をしたが、すでに公募以前に農業委員のメンバーが決まっている印象を受けたことも報告した。そのうえで静岡県から各市町に行政書士を積極的に活用いただくよう呼び掛けてもらうようお願いをした。

### 回答や意見

各議員とも長く農地法に直接携わってきた行政書士が農業委員として最も適していることについては理解をしていただいた。

## 結 論

委員会および各支部で地元の農業委員会に積極的に働きかけをしていくこととした。

## テーマ5 静岡県発注の測量業務委託での官民境界確定協議の徹底とその活用について

### 懇談の趣旨

静岡県が発注する測量業務委託において、「測量法」、「静岡県国土交通大臣所管国有財産境界確定事務処理要領」、「静岡県交通基盤部：用地調査等共通仕様書」の各規程に反する取扱いがなされているため、県民、市民に多大な負担を強いている現状を事例を示して説明を行った。また、官民境界確定協議の徹底と活用には追加の予算等もほとんど必要無く、すぐに実施できることを強調した。

### 回答や意見

説明を聞いた議員全員が理解を示し、県の担当部局と協議を行うことを約束してくれた。その際、説明等が必要な場合は当会農地土木委員会が説明に伺うことを申し添えた。

## 結 論

県の担当部局との協議の結果待ちの状態であるが、農地土木委員会としては今後も県民、市民の負担軽減のため積極的に働きかけをしていくこととした。

## テーマ6 遊休農地所有者調査に伴う行政書士の積極的活用について

### 懇談の趣旨

農林水産省が全国的に問題となっている荒廃農地について、関係者の連携を強め、土地条件の整備や所有者・利用者の調整、地産地消、6次産業化といった耕作放棄地の再生利用を支援しているが、耕作放棄地の権利関係が相続未了の状態で複雑化し、そのことが原因で耕作放棄地の再生利用が進まないことも少なくない現状を説明した。

農林水産省は行政書士を利活用して権利関係を明確化する方策について、各農業委員会に通達し、実際に宮崎県や鹿児島県などの一部の自治体では、行政書士を活用し権利関係の調査、書類作成を行った実績についても説明を行った。

静岡県においても行政書士を積極的に活用いただくよう各農業委員会に呼びかけをお願いした。

### 回答や意見

既に行政書士を利活用している宮崎県の事例などを基に各市町に積極的に行政書士をアピールしてはとの助言をいただいた。

## 結 論

農地土木委員会としては各支部と協力して農業委員会に働きかけをしていくこととした。

## 第7分科会報告書

日 時 平成28年9月20日(火) 午後2時00分～午後4時00分

場 所 ホテルアソシア静岡3階「駿府」

出席者 静岡県議会文教警察委員会

委員長 宮城也寸志議員（菊川市）

委員 藤曲敬宏議員（熱海市）、植田 徹議員（富士市）、中沢公彦議員（浜松市東区）、  
中澤通訓議員（静岡市清水区）

静岡県行政書士会

座 長 鈴木市代相談役（中遠）

サ ブ 田畑 浩理事（熱海）

書 記 村松貴史委員（中遠）

正副支部長 鈴木 亨（熱海）、松本公毅（御殿場）、鈴木 淳（富士）、原田重紀（清水）  
古本博巳（清水）、石切山通夫（清水）、沖 大（掛川）、成瀬記言（西遠）

## 報告内容

テーマ1 大型車等の出発地・目的地となりうる地点周辺の道路便覧未収録道路について

テーマ2 工業地帯内の道路の整備と重さ指定道路への格上げによる物流の活性化について

テーマ3 市町村道や県道の道路台帳図情報のオンラインでの開放について

テーマ4 歩行者や通行車両の多い地域における歩きスマホの規制について

### 懇談の趣旨

1、大型車等の出発地・目的地となりうる地点周辺の道路便覧未収録道路について

2、工業地帯内の道路の整備と重さ指定道路への格下げによる物流の活性化について

3、市町道や県道の道路台帳図情報のオンラインでの開放について

4、歩行者や通行車両も多い地域における歩きスマホの規制について

1～3の項目は大型車等の物流運搬による各種法令違反車両の現状を受け、その是正のため以下のような問題を提起

① 静岡県内の道路について国土交通省特殊車両通行許可システム上の道路情報便覧により多くの情報を登録する。

② 工業地域や工場・倉庫等密集地域周辺道路の重さ指定道路への格上げ

③ 県市町道の道路台帳情報の整備及びオンライン公開の働きかけ

①及び③により、通行するためにとらなければならない許可申請手続がスムーズになり、また②により、運行されている大型車両の多くが特殊車両通行許可不要となるとともに、どの道路を通行すれば物流運搬に適しているかを知ることができ、道路法（車両制限令）違反車両の減少に寄与することが期待されます。

大型車の特殊車両通行許可違反車両の減少に一役買うことができれば、また、大型車に対するコンプライアンス意識の高まりとともに過積載や制限外積載といった違反の減少にも繋げてもらいたい。

4項目は、昨今のスマホ利用者を見るに付け余りにもモラルに欠けるので何らかの対策は無いものかと思いで提案。

#### 回答や意見

1～3の項目は、懇談会が始まって説明をはじめたところ、議員の方から「この案件は、文教警察委員会の取り扱うべき題材では無い」とのご指摘を受け中断してしまいました。

4項目は次の意見があり、①それを使用している個人のモラルの問題、②スマホアプリを配信している会社側が安全に対しての措置を講じている。③特に大きな事件や問題となっていない。

#### 結 論

1～3の項目 特殊車両通行許可制度は、道路管理の範疇に属するものであります。しかしながら、その許可違反の取り締まりは、警察によって行われているのが現状です（行政処分自体は、警察から通報を受けた道路管理者によって行われている）。そのため、このテーマも、警察行政とはあながち無関係とは言えないと思われます。

交通や道路に関しては、警察行政と道路行政が密接に関わり合う分野であると言えます。今回、テーマの作成にあたり、「取締」よりも「道路」のほうに主題を置いた文章になってしまいました。そのため、これを読んだ議員の方に誤解を招くような事態を引き起こしてしまったと考えられます。

この度の件について、文教警察委員会の取り扱っている分野を確認・把握し、その範囲内での問題提起が必要ではないか。

また、文教警察委員会で当てはまらない題材に関しては、別の委員会が提出できるかをも検討が必要です。  
4項目 規制は難しいと考えられるといった議論になりました。



## — 平成28年度 行政書士試験実施報告 —

試験実施日：平成28年11月13日 日曜日

試験会場：日本大学国際関係学部三島駅北校舎

行政書士試験が、今年も例年どおり11月の第二日曜日である13日に、日本大学国際関係学部三島駅北校舎にて、試験責任者である後藤副会長の下、多くの会員によるサポートを受けて実施されました。

静岡県行政書士会が、一般財団法人行政書士試験研究センターより平成12年度に行政書士試験事務の委託を受けてから今回で17回目になります。

試験実施に先立って、10月29日土曜日に試験会場で事前打ち合わせを行った上で本番に臨みました。



事前説明会の様子



事前説明会の様子

試験当日は晴天に恵まれ、交通機関のダイヤの乱れや試験中のトラブルも発生せずに滞りなく行われ、無事に終了しました。



設営準備の様子



設営準備の様子

受験者は年々減少傾向にあり、静岡会場でも実際の受験者数が1,000人を割り込みました。

静岡会場の受験申込者数は1,258名、実際の受験者数は975名でした。

平成28年度

# 行政書士制度広報月間実施報告

## I. 電話無料相談

|      | 日 時                     | 場 所       | 告知方法・実施方法                                                                                                                                                                          |
|------|-------------------------|-----------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実施概要 | 10月1日、2日、3日<br>10時から16時 | 静岡県行政書士会館 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ラジオスポット広告（有料及び無料）</li> <li>・SBSラジオ番組に副会長が出演し、行政書士制度及び行政書士業務をPR</li> <li>・ホームページに掲載</li> <li>・19支部が行う無料相談会については、各市町及び自治会の広報誌等でPR</li> </ul> |

## II. 対面無料相談

|      | 日 時           | 場 所      | 告知方法・実施方法                    |
|------|---------------|----------|------------------------------|
| 実施概要 | 10月1日から10月31日 | 静岡県内41カ所 | 19支部が公的施設に無料相談所を設置し、無料相談会を実施 |

## III. 広報月間中に行った無料相談における項目別相談件数

| 項目<br>相談<br>件数 | 権利義務・事実証明 |          |                              |               |              |                  |             |        | 許認可関係             |                  |                  |                  |                       |                  |                  |                            |             |        |
|----------------|-----------|----------|------------------------------|---------------|--------------|------------------|-------------|--------|-------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------|------------------|------------------|----------------------------|-------------|--------|
|                | 遺言・<br>相続 | 各種<br>契約 | 明・定<br>・款・内<br>・記帳・容<br>・会計証 | 不動<br>産関<br>係 | 戸籍<br>関<br>係 | 知<br>的<br>財<br>産 | そ<br>の<br>他 | 合<br>計 | 建<br>設・<br>風<br>営 | 法<br>人<br>設<br>立 | 土<br>地<br>開<br>発 | 農<br>地<br>転<br>用 | 自<br>動<br>車<br>関<br>係 | 入<br>管<br>関<br>係 | 代<br>理<br>業<br>務 | 行<br>政<br>不<br>服<br>申<br>立 | そ<br>の<br>他 | 合<br>計 |
| 電話相談           | 7         |          |                              | 1             |              |                  | 1           | 9      |                   |                  |                  | 2                |                       |                  |                  |                            | 1           | 3      |
| 対面相談           | 77        | 3        | 2                            | 12            | 1            |                  | 10          | 105    | 3                 | 2                | 1                | 4                | 1                     | 2                |                  |                            | 8           | 21     |

## IV. 広報月間中に行ったPR活動（無料相談も含む）

|             |                    |     |                    |                         |    |    |       |      |        |                                  |
|-------------|--------------------|-----|--------------------|-------------------------|----|----|-------|------|--------|----------------------------------|
| 無料相談・グッズ関係  | 会場設置数または配布数        |     | 単位会                | 支部                      | 公的 | 駅  | 会員    | その他  | その他の事例 |                                  |
|             | イベント、グッズ           |     | 事務局                | 事務所                     | 施設 | 店頭 | 事務所   | ※1※2 |        |                                  |
|             | 電話無料相談会場数          |     | 1                  |                         |    |    |       |      |        | ※1：新聞社<br>※2：Beside（静岡会発行冊子）450部 |
|             | 対面無料相談会場数          |     |                    |                         | 41 |    |       |      |        |                                  |
|             | ポスター（日行連作製）配布      |     |                    | 878                     | 57 |    | 1,557 | 29   |        |                                  |
|             | チラシ配布              |     |                    |                         |    |    |       |      |        |                                  |
| その他のPRグッズ配布 |                    |     | ※2                 |                         |    |    |       |      |        |                                  |
| 媒体活用関係      | 媒 体                |     | 件数                 | 活用した新聞、テレビ、ラジオ及び配布物の具体例 |    |    |       |      |        |                                  |
|             | 自治体広報誌             |     | 39                 | 自治体広報誌及び回覧等で各地の無料相談会を広報 |    |    |       |      |        |                                  |
|             | 新 聞                | 広 告 | 1                  | 静岡新聞                    |    |    |       |      |        |                                  |
|             | ラジオ                | 広 告 | 19                 | ラジオスポット                 |    |    |       |      |        |                                  |
|             |                    | 報 道 | 1                  | SBS静岡放送の番組に副会長が出演し、広報   |    |    |       |      |        |                                  |
|             | その他の配付物<br>（種類・部数） |     | Beside 450冊<br>メモ帳 |                         |    |    |       |      |        |                                  |

## 投稿

## 新イソップ物語その二 [タヌキ]

(富士宮支部 保坂 昭秀)

昨今 何の業界も規制緩和政策もあり、自由競争時代に突入し弱肉強食の様相、反面消費者にとっては有難い時代となった。

その一つ、グラハム・ベルが開発した電話、一時期のように架設を申し込んでも数年待たなければの時代は昔話。最近では携帯電話、スマート・フォンの時代に突入、公衆電話ボックスの激減に、時代の流れの速さに驚く今頃である。昔からの家庭用固定電話は知能犯からオレオレ詐欺に悪用され、高齢老人宅では電話番号の変更、電話帳への記載を取止める家庭も出ている。事務所で仕事をしていると、様々なセールス電話の多い事、一日に数回の週もありウンザリ。生命保険、火災保険、投資信託など多彩、仕事の障害になること夥しい。

これから紹介するのは電話による事前PRセールス撃退のショートストーリーである。主人公はタヌキ、意志裏腹の代名詞だが、

某月某日、植木の剪定に訪れた植木屋さん  
「お宅の仕事はいいねエ、わしら肌をさす北風やカンカン照りの真夏日でも仕事となれば弱音は吐けない。屋根の下で出来る仕事が羨ましい」

さて、その日事務機の電話ベル。受話器から、優しい女性の美声「ご多忙中を恐れ入ります。××牛乳販売店です。今回、一流メーカーの×××が開発した新製品のご紹介をさせて頂きたいのですがお時間を頂

ますか？」

まもなく妙齢の婦人二人が来訪「うちはスーパーで好きな銘柄を購入しているので、セールスは他の家庭を訪問して頂きたいのですが」

「そう言わず、この牛乳を試飲してみてください。メーカーが開発したビフィズス菌入りの新製品、市販の物より味が違いますよ。今回は無料ですから」と強引に置いて行った。

数日後、私の留守に玄関に空き瓶が並べてある。夫に「私に相談しないで飲んだのね。月極めでとって下さいと言われるよ。貴方が上手に断ってね。」

数日後、瓶の回収に来たと言う。

「何て言って断ったの？」

「うーん、味がイマイチだね」

「そんな事言われたのはお宅だけ、ザンネン」と言って帰った。

「で、味はどうだったの？」

「そこそこ旨かった」

なるほど、頭は使しよう、普段口下手な夫のタヌキぶりには、こんな方法もあるのかと思わず噴き出した。

しかし、ノルマに追われるセールスウーマン、帰店して上司からイヤミたっぷりのお説教をされるのではないか、いささか心の隅で同情してしまった。

——あのスーダラ節も今は昔話——

## 入江長八と森田鶴堂

(静岡支部 佐藤 吉男)

## (一) はじめに

漆喰は、建築物の壁材料として日本建築と共に生まれ、広く利用されてきた、消石灰と海草糊角又、麻、紙スキを練り合わせたものを原料として、主に上塗り用として使用される。壁に鏝絵を施す場合は、漆喰に

中に混入するスキは和紙を使用する。これは漆喰面を滑らかに仕上げるとともにヒビ割れを防ぐためである。障子紙などの和紙を水に浸し、竹ペイで、叩いて繊維状に戻し、海草糊に入れる。それから石灰を混ぜる。これを漆喰が半濁き状態のとき、ほぼ壁と同寸に描い

た下絵を壁に張り付け、下絵の上から図を硬筆でなぞり、線を上塗に描き出す。これをもとに鋺によって、高低をつけながら施していく。

左官道具の最も比重の高い工具が鋺である。鋺の材料は元来鉄と木製だったが、現代では、鋼・ステンレス・プラスチックなども加わっている。

漆喰彫刻の内、「加藤清正像」は木で心棒を作りそれに麻を巻きつけ、細いところは麻を巻きつけて作られている。また、彫刻の目には、運慶・快慶に代表される鎌倉彫刻の技法を鋺絵に取り入れ、リアルさを再現している。

## （二）伊豆の入江長八

入江長八というよりも伊豆の長八といったほうがよく知られている。伊豆・松崎の出身であるからだ。本名は入江町八である。いわずとした鋺絵作家である。鋺絵は左官が鋺で描いた作品であるが、長八によって鋺絵は大きく復興し、新たな絵画作品としての価値が生まれた。長八は江戸時代の伝統的な狩野派の下で絵画技法を学んでいる。

長八は文化十二年八月五日、賀茂郡松崎町明地の農家に生まれた。父は平助、母はおて。兄弟姉妹は多く、長八は長男である。明地は浄感寺の辺りをいう。浄感寺は入江家の菩提寺で寺子屋をやっており、長八は幼少の頃から浄感寺に出入りしてた。浄感寺本堂には「雲龍図」と「天女図」がある。本堂を再建した正観上人は入江家と深いかかわりがあり、妻のおてごは、入江家の本家出身で長八の親戚であった。

長八の生まれた松崎町は西風の強い土地で強い風が吹く。その強い風と雨を防ぐために漆喰が屋根や壁に用いられた。近くに関仁助という左官がおり、長八は十歳余りで丁稚奉公に入った。

長八は青年期を松崎で過ごした。そして、十八歳のときに、叔父に連れられて江戸へ行き、十九歳で京橋弓町の榛葉長兵衛に師事した。そのため、東京にも奇跡的に長八の作品が残っている。よく知られているのは、日本橋の茅場町・薬師堂のもの。関東大震災や戦災の戦禍を免れた作品が足立区橋戸町にある橋戸稲荷神社の「本殿扉絵」である。文久三年（1863）四十九歳のときの作品である。江戸時代の長八作品として貴重なものが成田山新勝寺にある「臼に鶏之図」である。今日知られているなかでも初期の漆額である。長八が立体的な作品を手がけるきっかけとなったのは新勝寺の不動明王の修理であった。安政三年（1856）四十二

歳の時の作である。江戸時代であれば、絵馬として奉納したものである。額で装丁するという発想は明治初期にはなかったと思われる。明治九年に松崎に滞在していたので、この頃の作品が比較的多く残されている。「江口の君」と同様に、遊女を画題としたものに「近江のお兼」がある。この図は、右手に前足を大きく上げる馬を描き、左手には青いしぼり模様の浴衣を着て右手を頭上に挙げ、左手に団扇を手になしている「お兼」を描く。

明治十年（1877）、日本で最初の博覧会が上野寛永寺において開催された。長八が内国勸業博覧会に出品した作品として広重が描いた博覧会の会場風景を描いた中の「官女画」と呼ばれている美人画が知られている。同年制作の「富嶽図」は大作ではあるが、主題は通俗的。画面中央に大きく富士山を描き、右側に岩を浮き彫りに表現している。傷んだ額を直そうと手が入れられてしまい、下の竹の部分以外にペンキが塗られてしまっていることは皮肉な結果である。龍沢寺にも明治十一・二年の頃の「臼に鶏之図」がある。「臼に鶏之図」にある「天祐」という長八の号は東京・目黒の祐天寺に由来する。祐天寺の和尚が松崎の浄泉寺の出身であり、その祐天寺に長八が参拝し、交友を結んだからである。

松崎町の岩科学校にも長八の作品がある。特に圧巻は二階の和室の壁に描かれた千羽鶴である。はるか遠くから小さく描かれた鶴が左右に別れ上下に飛びながら壁を進み、西の真っ赤に塗られた床の中央に集まり西の果てに消えてゆく。夕焼けの景観を見事に表現している。

沼津市戸田の松城邸にも多くの長八作品が残っている。技法的には異なるが三島の歓喜寺に漣の屏風がある。屏風といっても簡単な蝶番でつなげた建築装飾である。「寒梅の漆掛け軸」は、壁と掛け軸が一体となった不思議な作品である。明治八年の制作で長八が六十一歳のときの作である。

長八の立体的な作品は川越市・喜多院の「天海僧正像」である。長八の絵の師匠・喜多武清が安政三年に亡くなり、その供養のために製作したものである。

長八は肖像彫刻にも優れた技術を示している。みな長八が目当たりした人々である。「関口仁助」・「依田直吉」・「天野屋利平衛」などいずれも塑像で製作して着色している。長八の肖像は多くはないが、みな美しい色彩と写実表現が見事である。

なお、長八の製作した神像は着色した美しい作品で

ある。「八幡像」・「神功皇后像、王応神と武内宿弥像、アメノウズメノミコト像、二神像、大黒天像、弁財天像」この中でもっとも注目されているのは伊那下神社の神像である。当初の色彩が残っており、大事にされてきたと思われる。生々しい表現の驚くほどで、美しい色彩と細かな模様の表現が見事である。神像ではないけれど、明治九年に製作された「宝来亀」という立体作品は小品ではあるが力強く、色彩もよく残っている。浅草奥山の生人形展に出品された「神農像」について、大変素晴らしいものであったことを高村光雲が述べている。神農は、古代中国の三皇五帝の一人で医学・薬学の祖である。人形の塑像としては優れた出来栄の作品で、松崎で屋号を大阪屋といった薬種商に伝わり、山に入って薬草を採取するという神農に因んだ像である。山で羽織る合羽のような衣服を身につけた半跏像である。

長八の作品で仏像はかならずしも多くない。禅宗では祖師の肖像を頂相と呼ぶ。長八が製作した仏像や頂相は松崎の春城院、三島の龍澤寺と歓喜寺にある。達磨大師像は松崎の山光荘、春城院にある。達磨は座禅する姿であらわれ朱色の衣を身につけている。山光荘の達磨像は鋭い眼光をし、小品ながら素晴らしい。春城院の達磨像は大きく、着色が鮮やか。頂相は龍澤寺・開山堂に星定和尚像、春城院に禅鼎和尚像がある。

### (三) 駿府の森田鶴堂

伊豆の長八と並ぶ鍔絵師として、駿府には森田鶴堂がいた。

伊豆の長八、駿河の太十と並び称された鍔絵の名手森田鶴堂は、安政四年（1857）十二月二十二日駿府車町に生まれた。父は宇吉といい、代々駿府城内の御破損方御用の左官方肝いりの家柄であった。本名は太十郎、初め鶴童と称し、明治十九年、三十歳の時、鶴堂と改めた。

明治五年十六歳のとき、始めて漆喰細工の額面、二匹の鼠が鮭の頭を引いている図を作った。二十三歳のとき、東京から来た人形師安本亀八に就いて人形作りや色彩の研究をし、二十五歳の時、本通桜井東吉宅に滞在中の入江長八に就いて、漆喰細工の修行をした。明治九年、二十歳の時、井沢新兵衛の娘・松と結婚。松は石州流華道や宗偏流茶道の師範をしながら、家計に無頓着な鶴堂を支えた。明治二十二年の春、安倍川町蓬萊楼の戸袋に神代図を施工、三十一歳の折、長八門下の町田長之助と、人物、花鳥、風景の漆喰彫刻の

極彩色額面約百余点を作成し、呉服町富貴寄席で展覧会を開き、好成績により東京へ進出、しかし、浅草で失敗し、芋がらをすすり、明治二十四年、三十五歳の時には、東海道鍔細工の興業を思い立ち、藤枝を降り出しに、名古屋までの各駅で開催したが、あまり好成績とはいえず、細工物を抵当にして借金までした。その後、手塚忠兵衛に認められ、その店に四季花の間、武者の間などを施工した。

明治二十七年には第四回勸業博覧会へ作品を出品した事もあった。明治三十一年には壁画の作品を残した。

大正五年一月、鶴堂は還暦を迎え、静岡左官組合を引退し相談役となった。

大正十二年には等身大の花嫁姿の人形と五分の一位の嫁入行列を作り製茶人形と共にアメリカへ送り、インドへ白象の香炉を送り大好評を博した。大正十五年、静岡左官睦会技術研究部の発足を見てその顧問となり、指導に当たった。この技術研究部へ時の犬養総理大臣から式紙染筆一面を贈られる光栄に浴した。

森田家の菩提寺は日蓮宗安立寺である。

大正七年十一月、東林寺の本堂の新築に際して十六羅漢図を正面鈎壁三面に、そして、山門及び袖壁を施工している。八年には、浜松市の太平楼の浴室に「川魚」を完成させたが、これが最後の仕事となった。一時、病状が持ち直したが、九年六月、再び病状が悪化し、七月二十三日、七十八歳で亡くなり、安立寺に葬られた。

鶴堂の遺作は土蔵などの左官仕事もあったが、建物は現在、不去来庵にすぎない。

ちなみに、鶴堂の作品は、安立寺、不去来庵、セイサ工材、旧蓬萊楼、井宮神社、東林寺、駿府博物館、興津彦神社、大林寺、住吉神社、駒形神社にある。

### (四) おわりに

長八と交流した人物に山岡鉄舟がいた。病気で倒れた鉄舟の平癒を願って石造の地藏菩薩像を全生庵に奉納している。山岡鉄舟像と清水次郎長像が鉄舟寺にある。

次郎長の鍔絵は磐田市の塩新田自治区に伝わっている。縦長の円窓の中に羽織袴を付けた次郎長をレリーフ状に表現したものである。

長八は明治二十二年（1889）十月八日、東京深川八名川において享年七十五歳で亡くなった。そして、光照院の院号を送られた。

# 今年度、静岡支部の支部旅行は愛知に行きました。

(静岡支部 平島 政二)

11月19日の朝、生憎の雨模様の中、支部旅行の集合です。参加者からは、最後の日程「足助・香嵐溪紅葉祭り」開催中の香嵐溪での紅葉狩りまでには天気回復を期待する声が多く聞かれた中での出発でした。

最初の目的地は、リニアモーターカー「リニモ」の貸切特別運行です。常電導吸引型による日本初の磁気浮上式の常設実用路線で、2005年に開催された愛知万博の未来感と会場アクセスの目的を兼ねて建設されたものです。始発の藤が丘駅（名古屋市東区）から乗車し八草駅（豊田市）まで体験試乗。「リニモ」ではATOによる無人自動運転を採用しており、安全面にも配慮して全駅にホームドアが整備されています。途中駅で停車時に浮上・接地を繰り返して浮上感を確認、浮上は8ミリでほとんど気が付きません。これまでの鉄道システムとは異なり、レールと車輪の接触による騒音・振動がなく、また、推進力は車輪とレールの接触による粘着力に依存しないリニアモーターによるため、加・減速や登坂性能に優れ、ゴムタイヤ式よりもさらに静かで乗り心地がよく、最高速度も上回る、などの多くの利点を実感できる貸切走行をしてくれました。

今回は支部旅行参加者46名での貸切ですが、以前には2名で貸切運行をしたこともあったとのこと、カップルだったのでしょうか。

(ただし貸切運行は11月末で終了です。将来再開するかは未定とのことです。)

ランチは名古屋市内に戻り、ホテルで和食とフレンチの調和によって作り出されるお料理でした。中庭の噴水を望めて、リゾート気分の中、お腹いっぱいになりました。



昼食後はトヨタ博物館へ。トヨタ博物館は、本館、新館と合わせてトヨタの車両だけでなく世界の車約160台により、自動車の誕生以来の歴史がわかるよう展示されています。

古い車を見ながら、子どものころや自分が車に乗り始めたころの記憶が蘇ったものでした。



最後の訪問は香嵐溪でのもみじ狩りには、まったく渋滞に巻き込まれることなく到着です。皆さんの日頃の行いのせいでしょう。さて、この香嵐溪のもみじは、380年程前に香積寺11世住職の三栄和尚によって植えられたのが始まりで、長い間、香積寺のもみじと呼ばれ、昭和5年に『香嵐溪』と命名され、多くの人に愛され続けています。11種の楓約4,000本が紅葉する様は圧巻で、これが1本1本手で植えられ、また地元の皆さんで大切に整備・管理されていることに敬服です。

帰り時間にはまつり期間中行われるライトアップが始まり、照明に照らされる光景も素晴らしいものでした。



帰途、岡崎SAで名古屋めしを食し、静岡へ。会員間での親睦を更に深めながら、技術と歴史を学ぶ有意義な一日でした。

# 静岡支部厚生部企画「建穂周辺ハイキング」に参加しました!

(静岡支部 原木 政明)

建穂寺というお寺をご存知でしょうか。

静岡市葵区建穂に廃仏毀釈の流れで明治時代に廃寺になってしまった建穂寺という寺院がありました。この建穂寺は奈良時代開基の江戸時代まで駿河有数の大寺院だったということで多くの仏さまがあり、廃寺となった後は地元の人達が観音堂を作り、仏さまをまもってきたとのことです。

秋も深まる11月26日(土)、静岡支部厚生部企画の、この観音堂から小説「銀の匙」の著者として知られる中勘助の「中勘助文学記念館」(葵区新聞)までの「建穂周辺ハイキング」に参加しました。観音堂から文学館までの往復およそ7.0km、高低差はほとんどないコースです。

さて、私は今年の9月1日に入会した新入会員です。支部厚生事業は前の週に開催された支部旅行に続き2度目の参加ですが、支部旅行の朝は豪雨に見舞われていました。今回も雨なら「雨男」のレッテルを貼られたいと心配しましたが、朝は少し気温が低く寒いものの、とても良い天気となりました。

参加者が車に乗り合わせて観音堂横の駐車場に着いたところで、地元建穂の杉浦悦雄先輩、建穂神社・観音堂評議委員会副委員長の梶山さん、観光ボランティアガイド駿府ウェイブの青島さんに出迎えていただきました。青島さんは「よくぞ中勘助文学記念館を目的地にしてくださった。」と駆け寄ってこられました。聞くと青島さんは中勘助さんの大ファンで、厚生部がお願いした最終目的地が中勘助文学記念館だったのをとてもお喜びになられ、ハイキングのコースに、中勘助さんに関わる場所を入れてくださったとのことでした。手作りのガイドブックもご用意いただきました。

最初に観音堂の見学です。観音堂の中には50体ほどの仏像が保存され(3体県内の博物館に出張中でした)、梶山さんより建穂寺の歴史や現在の場所にある経緯、仏像の保存や修復などの地域の取り組みの説明があり、仏像の保存や修復には多額の費用が掛かり、静岡市等の補助では足りないため、クラウドファンディングや、文化財の保護に支援してくれる財団に補助申請をした

りして、資金集めに取り組んでいるとのことでした。

また、鍵の管理や見学者への対応、お堂の清



建穂寺の仏像がおさめられている観音堂

掃等も町内会で行っているそうで、地域の方が大切にされていることがわかりました。

観音堂を出て、いよいよハイキングの出発です。日の当たる道に出て冷えた体を温めつつ、出たすぐの川沿いにある中勘助さんが飛び立つ鴨を見て詠んだ歌の歌碑を杉浦先輩に紹介していただき見学しました。

さらに5分ほど歩いて「極楽寺」へ寄りました。極楽寺は阿弥陀如来・聖徳太子を本尊とする浄土宗の寺院で、境内には聖徳太子の像があります。

山の奥からの鳥の声を聞きつつ、ハイキングコースに戻ります。ガイドの青島さんから建穂寺のことや今歩いている道の歴史などを伺いながら10分ほど歩くと、久住谷川に架かる「樋の橋」に着きました。この橋は、江戸時代、新田開発のために数キロ離れている見性寺から水を引いて久住谷川まで来たときに、川の上に竹製の樋を使って水路を渡したことから名づけられたそうで、現在は橋の横に鋼鉄製の水路が設置され、今でも農業用水として利用されているそうです。

橋を渡って川沿いに歩き久住谷川橋の袂から旧道に入り少し行くと、十字路の北東角に中勘助さんが3年程過ごしたお宅がありました。道を隔てた牛小屋から牛の鳴き声が聞こえたことから「牛鳴庵」と名付けたそうです。中勘助さんはとても優しい方で、窓から道



ハイキング道中

行く子供によく声をかけていたそうです。

牛小屋のあった場所を通り、北上して緩やかな坂道を上りま

した。10時30分を過ぎて、少し風が冷たいものの、日が高くなり暖かくなってきました。道幅が狭いので、時折追い越す車に道を譲りながら、ゆっくり歩きました。

浅間神社とその隣の八幡神社を見学して緩やかな坂道を上ると、龍津寺があります。中勘助さんが散歩道を探しているときに見つけたお寺だそうで、境内の弁天堂に入らせていただき、吉祥天立像（伝弁財天）と前立て宇賀弁財天さま（本来、ご開帳は60年に一度なのですが、ご住職のご好意で）を見せていただきました。本像は弁財天として伝えられてきましたが、服制から当初は吉祥天として作られたと考えられるそうです。また、境内の枝垂桜は、春にはとても美しく咲くそうで、おすすめのことでした。

龍津寺を出て、少し歩くと服織小学校の跡地があり、その先には石上邸別荘門と「風のごとし」石碑跡地がありました。「風のごとし」は中勘助さんが好きだった詩で、石碑の除幕式に招かれたそうです。石碑は現在、中勘助文学記念館に移設されています。また、中勘助さんが作詞した服織中学校の校歌をカセットテープで聴かせていただきました。

国道362号線に出たところで、ガイドの青島さんとお別れしました。地域の歴史と文化を詳しくご説明いただいたうえ、素敵なガイドブックを作っていただき、本当にありがとうございました。

中勘助文学記念館へは予定を少し遅れた11時40分頃に到着しました。古民家を改装した建物は、歴史の深さと温かみを感じられます。

職員の和田さんから中勘助さんの人物像と文学についてご説明いただいた後、館内で昼食をとらせていただき、太い梁に守られて落ち着いた雰囲気の中で、おいしく食事ができました。

食後は、和田さんの案内で文学館敷地内に建つ「杓子庵」を見学しました。杓子庵は中勘助さんが名づけ、ご夫妻が2年程暮らした離れです。六畳一間に差し込む緩やかな日差しが心地よく、時間を忘れてしまいそうでした。庭には和田さんが育てた杓子菜（お玉菜）があり、ちょうど食べ頃でした。



また、文学館の奥にある「見 中勘助氏が住んでいた庵

性寺」に行き、100円で撞ける鐘を体験したり、1 mを超える主の鯉がいる池を見学したりしました。

14時からは、中勘助文学記念館での市民向け「SPAC俳優による中勘助作品の朗読会」に参加、SPACの木内琴子さんと片岡佐知子さんのお二人が着物姿で中勘助さんの「鶴の話」を朗読してくださいました。太鼓や笛、鈴等の小道具を使って波や風雨、鶴の羽ばたきや龍神、時間の流れを表現しながら、迫真の声での朗読でした。目の前には情景が浮かび、お二人が動き回っているようにさえ思えました。

幕間には発声練習した後に、参加者に役を振り分け、台本の読み合わせです。少し緊張しましたが、皆さんとてもイキイキと発声され、特に年配の方が上手で驚きました。

朗読会が終わり、帰り支度をしていると、ご年配の方がお二人の女優さんとお話しされていました。ご年配の方は、幼いころ中勘助さんに可愛がられた地元の方とのこと。もしかしたら、牛鳴庵の前で中勘助さんに声をかけられていた方だったのかもしれません。

15時30分、帰路に。が、途中にあった行列すること、で有名ないちご農園直営のカフェのスイーツに魅せられて寄ることに。疲れて火照った体に冷たく甘いスイーツが沁みました。

一日で約7 km歩き、駐車場には16時30分頃到着。一日で「スポーツの秋」「芸術の秋」「読書の秋」「食欲の秋」を満喫し、とても楽しく有意義な一日でした。

今回のハイキングに参加して、新入会員の私には、新しい出会いがあり、新しい自分も発見できたと思いました。自分の好みにとらわれずに参加してみること、思い込みとは違う発見があるのだと思います。また、機会があれば参加したいと思いました。

最後に、今回のハイキングを企画しご準備いただいた厚生部の方やご案内いただいた方々に感謝します。本当にありがとうございました。

## 聖光OB八士業種会 交流会開催

(静岡支部 前田 芳秀)

静岡市駿河区小鹿の丘の上に、私が卒業した静岡聖光学院中学校・高等学校があります。

(何年に卒業したという年がばれてしまいますので、9期生とだけ書いておきます。)

県内唯一の中高一貫教育の男子校で、卒業生にコーヒーハンター川島先輩やB-1グランプリ関連で東奔西走の渡辺先輩がおります。横浜に姉妹校(こちらは小田和正さんや宇宙飛行士の大西卓哉さんの卒業校)があり、キリスト教教育修士会が創設したミッションスクールでもあります。

在学当時はグラウンドの石を皆で拾ったり、新しい校歌ができたりと学校が成長中でしたが、近年では進学実績の向上やラグビーの全国大会に出場できる部活動が行われるなど、だいぶ熟成してきていることを実感しています。

私自身はどうだったかといえば、勝負に弱い野球部とゼミ形式で学園祭での発表が異色だった社会部で、中高の6年間、優秀な生徒ということではなくのびの

びと過ごさせていただきました。

一学年の定員は150名前後ですので、他校に比べると卒業生が少ない方ではあるのですが、1期生の山本先輩(社会保険労務士)と橋本先輩(税理士)が中心になり、卒業生の中で土業に携わるメンバーでの交流を目的に、同窓会名簿を基に土業メンバーへの声掛けが4年前に始まりました。

ここ二年は7期生の漆畑先輩(行政書士、土地家屋調査士兼業)が会長、私が代表幹事として、昨年度は母校での土業の魅力を語るシンポジウムを計画、今年度は11月26日に静岡市内のホテルで交流会を開催(久しぶりの校歌斉唱)、来年度の会長として公認会計士の塩崎さんの紹介をし、散会となりました。

土業横断組織として、フランクな話し合いができる場となっております。この会報を見た聖光の卒業生の方がいましたら、ぜひご連絡ください。

(maeda-y@gyosei.or.jp 前田宛)



## 掲 示 板



1月4日 県知事表敬訪問

### 行政書士記念日電話無料相談会

開催日時 平成29年2月22日（水）  
午前10時～午後4時  
静岡県行政書士会  
受付電話番号 054-254-3003

### 平成29年度定時総会

開催日 平成29年5月19日（金）  
会 場 グランドホテル浜松

平成28年7月1日平野さんが採用され、入局されました。紹介いたします。

氏 名：平野美保

採用日：平成28年7月1日

趣 味：旅行

一 言：新しい気持ちで頑張りますのでよろしくお願いします。



## 会 員 の 動 静 新入会員



すず き まさ あき  
鈴木 正 昭

掛川支部  
平成28年10月2日入会  
すずき行政書士事務所  
掛川市大淵673番地の1

〒 437-1302  
TEL 090-1095-5375  
FAX 053-533-3175

〈コメント〉

10月に登録しました掛川支部の鈴木正昭です。日々研鑽を積んで職務を行います。



あん どう まゆ み  
安 藤 真由美

富士支部  
平成28年10月15日入会  
行政書士安藤事務所  
富士市宮島566番地の11

〒 416-0945  
TEL 0545-78-0652  
FAX 0545-78-1183

〈コメント〉

正確・誠実をモットーに、信頼される行政書士を目指し、日々チャレンジしていきます。



たけ だ まこと  
竹 田 誠

掛川支部  
平成28年11月15日入会  
行政書士竹田誠事務所  
掛川市西大淵51番地の9

〒 437-1304  
TEL 0537-48-2788  
FAX 0537-48-2842



い と う かおり  
伊 東 かおり

西遠支部  
平成28年11月15日入会  
伊東かおり行政書士事務所  
浜松市中区野口町218番地の6  
Uライフ205

〒 430-0919  
TEL 053-443-8074  
FAX 053-468-5027



せき たけ ひと  
関 岳 人

沼津支部  
平成28年11月15日入会  
行政書士関岳人事務所  
沼津市大諏訪677番の1  
グリーンテラス101

〒 410-0873  
TEL 055-941-6064  
FAX 055-926-1205

〈コメント〉

行政書士業務はペーパードライバーですが、「丁寧な」を心掛けて一步一步、前進して行きます。



ひら た じゅん や  
平 田 淳 也

静岡支部  
平成28年12月1日入会  
平田淳也行政書士事務所  
静岡市葵区瀬名二丁目23番22号

〒 420-0911  
TEL 090-4213-0196

〈コメント〉

まだ未熟者なので困った時は相談に乗ってください。協調性には自信があります。お願い致します。



はやし やちよ  
林 弥千代

西遠支部  
平成28年12月1日入会  
林弥千代行政書士事務所  
浜松市南区芳川町597番地の2

〒 430-0813  
TEL 053-425-7558  
FAX 053-425-7558

〈コメント〉

小学校教員歴33年の経験を少しでもいかすことが出来ればと思います。



きく ち み や  
菊 池 美 弥

沼津支部  
平成28年12月15日入会  
行政書士菊池美弥事務所  
沼津市本丸子町735番地の2  
エンゼルフォレスス沼津西303号

〒 410-0806  
TEL 055-960-9670  
FAX 055-960-9670

〈コメント〉

迅速かつ誠意ある対応を常に心がけ、実務力を高める努力をしていきたいです。



い と う あ つ し  
伊 藤 篤 史

西遠支部  
平成28年12月15日入会  
行政書士事務所タクト  
浜松市中区常盤町140番地の2  
マンションステップS102

〒 430-0917  
TEL 090-3565-1143

〈コメント〉

地域の方々に貢献できる業務が行えるよう努力していきたいと思っています。



さ の た か し  
佐 野 貴 司

富士宮支部  
平成28年12月15日入会  
行政書士事務所桔梗  
富士宮市長貫1118番地の2

〒 419-0315  
TEL 0544-65-2766  
FAX 0544-66-3003

〈コメント〉

はじめまして、この度入会しました富士宮支部の佐野貴司と申します。よろしくお願いいたします。

## 届出事項の変更

| 氏名又は名称  | 支 部 | 変 更 後 の 事 項                                                                                                        | 変更年月日    |
|---------|-----|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 井 畑 孝 浩 | 西 遠 | 郵便番号 430-0905<br>住 所 浜松市中区下池川町16番25号<br>F A X 053-482-8018                                                         | H28.10.1 |
| 福 代 善 彦 | 西 遠 | 郵便番号 430-0901<br>住 所 浜松市中区曳馬三丁目5番12号<br>T E L 053-581-9399<br>F A X 053-581-9399                                   | H28.5.23 |
| 穴 倉 由 子 | 沼 津 | 事務所属性 個人開業<br>名 称 ししくら行政書士事務所<br>郵便番号 410-0036<br>住 所 沼津市平町9番3号 ツキビル3階<br>T E L 055-919-4190<br>F A X 055-919-3852 | H28.8.31 |

| 氏名又は名称  | 支 部 | 変 更 後 の 事 項                                                                                                 | 変更年月日     |
|---------|-----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 新 村 夕 子 | 西 遠 | F A X 053-401-0300                                                                                          | H28.11.10 |
| 平 井 理 喜 | 西 遠 | T E L 053-585-6508                                                                                          | H28.11. 1 |
| 原 弘 保   | 沼 津 | T E L 055-931-5331                                                                                          | H28.11.17 |
| 池 田 恵太郎 | 志 太 | 郵便番号 426-0035<br>住 所 藤枝市下青島205番地の10<br>T E L 054-689-1389<br>F A X 054-689-1403                             | H28.10.15 |
| 小 畑 新 悟 | 三 島 | 支 部 沼津<br>名 称 スルガ行政書士事務所<br>郵便番号 410-0022<br>住 所 沼津市大岡3823番地の 1<br>T E L 055-919-1955<br>F A X 055-919-1959 | H28.12. 1 |

## 廃 業

| 氏名又は名称  | 支 部 | 事 務 所          | 廃業年月日     |
|---------|-----|----------------|-----------|
| 勝 亦 正 人 | 富 士 | 富士市今泉2302番地の 3 | H28.10.17 |
| 鈴 木 征 剛 | 三 島 | 三島市梅名203番地の 1  | H28.12.31 |

**訃報** 謹んでご冥福をお祈りいたします。

| 氏 名     | 支 部 | 事 務 所              | 廃業年月日     | 亨 年 |
|---------|-----|--------------------|-----------|-----|
| 服 部 芳 男 | 西 遠 | 浜松市浜北区善地180番地      | H28.11.14 | 68  |
| 田 中 友 一 | 富 士 | 富士市永田町 1 丁目92番 2 階 | H28.10. 3 | 83  |
| 望 月 幹 夫 | 富士宮 | 富士宮市小泉2098番地の 8    | H28.12.25 | 74  |

|                |        |
|----------------|--------|
| 会員数            | 1,552名 |
| 平成28年12月31日 現在 | 15法人   |

## 講習会・研修会

### 中小企業支援委員会研修会

日 時 平成28年10月17日(月)自13時30分至17時00分  
場 所 静岡県社会福祉会館シズウェル601会議室  
講 師 中小企業委員会川合委員  
中小企業委員会中村委員  
内 容 (1) 行政書士としての創業支援  
(2) 行政書士としての事業承継  
受講者数 42名

### コスモス成年後見サポートセンター入会前研修会

日 時 平成28年10月22日(土)自10時00分至16時00分  
場 所 行政書士会館 3 階会議室  
講 師 DVDによる研修  
内 容 (1) 任意後見制度の基礎と実務 (2)  
(2) 財産管理の実務  
(3) 身上監護の実務  
受講者数 15名

### 建設業委員会第2回業務講習会

日 時 平成28年10月28日(金)自13時30分至16時45分  
場 所 静岡商工会議所静岡事務所会館 5 階ホール  
講 師 静岡県交通基盤部建設支援局  
建設業課指導契約班 班長 繁田和博様  
建設業委員会 進士和典会員  
月見里亮介会員  
内 容 (1) 解体工事業の新設に伴う経営規模等評  
価申請について  
(2) 平成29・30年度静岡県建設工事入札参  
加資格申請について  
受講者数 140名

### コスモス成年後見サポートセンター入会前研修会

日 時 平成28年11月 5 日(土)自10時00分至16時00分  
場 所 行政書士会館 3 階会議室  
講 師 DVDによる研修  
内 容 (1) 指示されたカリキュラムに沿ってDVD  
による研修  
受講者数 14名

### 公教育出前講座講師養成研修会

日 時 平成28年11月 8 日(火)自13時30分至16時00分  
場 所 静岡県社会福祉会館シズウェル  
講 師 静岡県人権啓発センター  
人権啓発指導員 森 初枝様  
公教育出前講座グループ 吉田 勇委員  
三澤吾朗委員  
松本裕美委員  
内 容 (1) 日常生活の中の身近な人権について  
(インターネットによる人権)  
(2) 公教育出前講座G活動  
市立御殿場小学校の出前授業の受託活  
動と授業の講師をして  
(3) 静岡産業大学の冠講座の講師をして  
(4) 公教育出前講座グループの活動内容と  
活動により得たこと  
受講者数 36名

### 農地土木講習会

日 時 平成28年11月17日(木)自13時00分至17時00分  
場 所 サーラシティ浜松  
講 師 農地土木委員会 青島利光 委員  
内 容 (1) 開発行為の定義  
(2) 都市計画法第32条協議について  
(3) 排水計算について  
受講者数 72名

### コスモス成年後見サポートセンター入会前研修

日 時 平成28年11月19日(土)自10時00分至16時00分  
場 所 行政書士会館 3 階会議室  
講 師 DVDによる研修  
内 容 (1) 障がい者福祉  
(2) 諸制度 (前編) (後編)  
(3) 法定後見事例研究  
受講者数 15名

## 中小企業支援委員会講習会

日 時 平成28年11月22日(火)自13時30分至17時00分  
場 所 静岡県社会福祉会館シズウェル601会議室  
講 師 補助金業務普及プロジェクトチーム

塩崎宏晃委員

内 容 (1) 事業継続計画(BCP)講習会  
受講者数 12名



## 農地土木業務講習会

日 時 平成28年11月24日(木)自11時30分至17時00分  
場 所 プラザヴェルデ沼津  
講 師 農地土木委員会 川口修 委員

内 容 (1) 開発行為の定義  
(2) 都市計画法等32条協議について  
(3) 排水計算について

受講者数 37名

## 著作権業務普及G 第2回オープンセミナー

日 時 平成28年11月26日(土)自13時30分至17時00分  
場 所 行政書士会館3階会議室  
講 師 行政書士会

久保田忍会員・関根珠雄会員・早川眞会員

内 容 (1) 写真の著作物と被写体の権利  
(2) ホームページ制作を依頼した場合(依頼者)  
(3) 博士イラスト事件  
著作権侵害における類似性の判断  
不正競争防止法の商品等表示性、周知性の判断

受講者数 12名

## 不当要求防止責任者講習会

日 時 平成28年11月30日(水)自13時30分至16時30分  
場 所 静岡県労政会館5階第3会議室  
講 師 静岡県警察本部刑事部

組織犯罪対策課 警部補 稲葉秀明様  
暴追センター相談員 浅井康司様

内 容 (1) 暴力団情勢について  
(2) 暴力団対策法・静岡県暴力団排除条例の概要について  
(3) 暴力団への対応要領  
(4) 質疑・応答

受講者数 23名

## 農地土木業務講習会

日 時 平成28年12月1日(木)自11時30分至17時00分  
場 所 ペガサートプレゼンテーションルーム  
講 師 財務省東海財務局

静岡財務事務所管財課  
川澄達也様・久保田将央様・小長野誉様・森 貴樹様

内 容 (1) 固有地とは  
境界申請(確定)について  
(2) 売払申請手続きについて  
時効申請手続きについて  
(3) 固有地の最近の動向について

受講者数 49名

## コスモス入会前研修

日 時 平成28年12月3日(土)自10時00分至16時00分  
場 所 行政書士会館3階会議室  
講 師 DVDによる研修

内 容 (1) 法定後見事例研究  
(2) 任意後見事例研究  
(3) 効果測定

受講者数 16名

## 国際業務講習会

日 時 平成28年11月29日(火)自13時30分至17時00分  
場 所 ペガサート6階プレゼンテーションルーム  
講 師 静岡地方法務局戸籍課長 降旗優次様

名古屋入国監理局首席審査官 野村和久様

内 容 (1) 帰化申請及び国籍取得手続について  
(2) 就労資格に係る申請取次上の留意点について

受講者数 83名

# 会 務 録 (要約)

平成28年 9 月13日から平成28年12月27日まで

| 会 議 ・ 委 員 会 名 |                   | 開 催 日      | 会 場                      | 議 題 ・ テ ー マ                                                                                                                                                                                                                           |
|---------------|-------------------|------------|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業務拡充<br>開発部門  | 著作権業務普及G          | H28. 9 .27 | 本会 3 階会議室                | 1. 第 2 回著作権オープンセミナーについて<br>2. 著作権相談員のための養成講座について<br>3. 行政書士が作る著作物について<br>4. 10月21日小委員会について<br>5. 公教育について                                                                                                                              |
|               |                   | H28.10.21  | ホテルアソシア 3 階<br>本会 3 階会議室 | 1. 「著作権相談員のための事例テキスト 改訂版」の販売<br>2. 長野県行政書士会著作権担当との意見交換                                                                                                                                                                                |
|               |                   | H28.12. 7  | 本会 3 階会議室                | 1. 著作権養成講座について<br>2. 1 月21日著作権オープンセミナーについて<br>3. 2 月の著作権講習会について<br>4. 行政書士が作る著作物についての進捗状況                                                                                                                                             |
|               | 6 次産業化開発PT        | H28.10.27  | 本会 1 階会議室                | 1. 「観光振興課」との協議<br>2. 6 次産業化の観光化事業について                                                                                                                                                                                                 |
|               |                   | H28.11.25  | 本会 3 階会議室                | 1. 「9 月20日の行政懇談会」の報告<br>2. 「観光振興課」との協議結果を、確認した。<br>3. 「農業体験型プログラム」を事業報告にする方向で議論。                                                                                                                                                      |
|               |                   | H28.12.27  | 本会 3 階会議室<br>静岡県観光協会     | 1. 社会法人静岡県観光協会へ訪問する際の事前勉強会<br>2. 社団法人静岡県観光協会へ訪問                                                                                                                                                                                       |
|               | 中小企業支援業務<br>開発PT  | H28.11.19  | 本会 3 階会議室                | 1. 会計事務所 経営レポート作成の反省<br>2. 住ケン静岡の知的資産報告書作成打ち合わせ                                                                                                                                                                                       |
|               |                   | H28.12. 6  | 本会 3 階会議室                | 1. 事業価値を高める経営レポート静岡版作成の為に準備<br>2. 住ケン静岡の2016年度知的資産経営報告書作成のための検討                                                                                                                                                                       |
|               | 補助金業務普及PT         | H28.12.21  | 本会 3 階会議室                | 1. 静岡県中小企業団体中央会訪問<br>2. 商工会連合会訪問<br>3. 静岡県産業振興財団訪問                                                                                                                                                                                    |
|               | 補助金業務普及PT<br>小委員会 | H28.10.27  | シズウェル<br>104会議室          | 1. 中小企業合同委員会に補助金担当PTの小委員会として参加<br>2. 平成28年 8 月30日開催の講習会詳細等に付いて終了報告<br>3. 本会HP上に中小企業の経営力強化の指針及ローカルベンチマークに関する資料の掲載報告<br>4. ローカルベンチマークに付いて塩崎委員解説<br>5. 第 2 回講習会に付いて概要の報告<br>6. 今後の関係機関訪問先等に付いて報告<br>7. 平成28年11月22日開催のBCP講習会詳細等に付いて塩崎委員報告 |
|               |                   |            |                          | 1. 平成29年度 2 月23日開催講習会に付いて<br>2. 今後の活動に付いて                                                                                                                                                                                             |
|               | 公共嘱託拡大PT          | H28.10.27  | 本会 3 階会議室                | 1. 今年度の各委員の実績報告<br>2. 各委員と事務局が対応する役割を文書化して共有する<br>3. 新たな業務獲得について<br>4. 焼津市、藤枝市の 2 路線の現地調査について                                                                                                                                         |

| 会議・委員会名                            |                                      | 開催日       | 会場              | 議題・テーマ                                                                                                                                      |
|------------------------------------|--------------------------------------|-----------|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業務拡充<br>開発部門                       | 公共嘱託拡大PT                             | H28.12.22 | 本会 3 階会議室       | 1. 道路内民地業務の現在の状況報告<br>2. 屋外広告物の違法看板調査<br>3. 清水 まちづくりリノベーションに参加<br>4. 現在の道路内民地事業のそれぞれの進め方の確認<br>5. その他の事案について発案、検討<br>6. 三保半島の屋外広告物を考える意見交換会 |
|                                    | 講習会内容検証PT                            | H28.10.17 | シズウェル<br>601会議室 | 1. 中小企業支援委員会主催の講習会内容に関するアンケート調査                                                                                                             |
|                                    |                                      | H28.11.10 | 本会 3 階会議室       | 1. 講習会アンケートについて                                                                                                                             |
|                                    |                                      | H28.11.24 | プラザ ヴェルデ401会議室  | 1. 講習会内容に関するアンケートの実施                                                                                                                        |
|                                    |                                      | H28.12.26 | シズウェル<br>104号室  | 1. アンケート集計について<br>2. 講習会に関する意見のとりまとめについて<br>3. 平成28年度事業報告について                                                                               |
| 業務拡充<br>開発部門<br>業務普及<br>推進活動<br>部門 | 中小企業支援委員会、<br>法人企業法務委員会<br>補助金業務開発PT | H28.12. 2 | 本会 3 階会議室       | 1. 法人企業法務委員会<br>2. 業務開発<br>3. 補助金<br>4. 創業支援<br>5. 事業承継<br>6. 事業計画<br>7. 県条例関係<br>8. 研究会                                                    |
| 業務普及<br>推進活動<br>部門                 | 農地土木委員会                              | H28.10.27 | 本会 3 階会議室       | 1. 講習会について（西部地区、中部地区、東部地区）<br>2. 農業委員の改選について                                                                                                |
|                                    | 農地土木小委員会                             | H28.12.1  | 本会 2 階事務室       | 1. 講習会資料準備                                                                                                                                  |
|                                    | 運輸委員会                                | H28.10.18 | 本会 3 階会議室       | 1. 主張封印取扱者の解除依頼について<br>2. 11月に予定の各ディーラー廻りについて、日程調整と<br>担当するディーラーの分担                                                                         |
|                                    |                                      | H28.11.18 | 本会3階会議室（集合）     | 1. 静岡県中部地区ディーラー表敬訪問                                                                                                                         |
|                                    |                                      | H28.11.24 | 浜松市東区役所<br>（集合） | 1. 静岡県西部地区ディーラー表敬訪問<br>2. 車庫証明業務の円滑な運営についてのお願い<br>3. 静岡県行政書士会ホームページの車庫証明に関するバ<br>ナー設置についてのPR                                                |
|                                    |                                      | H28.11.24 | 静岡県東部各ディーラー     | 1. 静岡県東部地区ディーラー表敬訪問                                                                                                                         |
|                                    |                                      | H28.12. 7 |                 | 1. 静岡県における自動車保有関係手続きのワンストップ<br>サービス地域連絡会                                                                                                    |
|                                    |                                      | H28.12.14 | 本会 3 階会議室       | 1. OSS申請共同利用システム（AINAS)について<br>2. 本日のOSS研修会準備<br>3. 平成29年新年あいさつ廻りについて<br>4. 平成29年 2 月 8 日(木)に行うOSS申請講習会資料の作成                                |
|                                    | 建設業委員会                               | H28.10.28 | 本会 3 階会議室       | 1. 午後開催の第 2 回建設業業務講習会開催の準備<br>2. 第 2 回ワーキング開催に伴う意見交換について                                                                                    |
|                                    |                                      | H28.11.18 | 本会 3 階会議室       | 1. 第 2 回ワーキングの結果報告について<br>2. 今後の委員会活動予定について                                                                                                 |
|                                    |                                      | H28.12.22 | 本会 3 階会議室       | 1. 第 3 回ワーキングの結果報告について<br>2. 平成29年度経営事項審査申請要領の改定について<br>3. 事前審査上の問題点に関する意見交換                                                                |
|                                    | 建設業委員会小会議                            | H28.10. 6 | 本会 3 階会議室       | 1. 第 2 回業務講習会講義資料の作成について                                                                                                                    |
|                                    | 中小企業小委員会                             | H28.10.17 | 本会 3 階会議室       | 1. 静岡県経済産業部商工業局 経営支援課訪問                                                                                                                     |

| 会議・委員会名            |                          | 開催日       | 会場        | 議題・テーマ                                                                                                      |
|--------------------|--------------------------|-----------|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 業務普及<br>推進活動<br>部門 | 風俗保健委員会                  | H28.12. 8 | 本会 3 階会議室 | 1. H29年 2 月21日(火)に開催の講習会について<br>2. 関東地方協議会風俗営業保険業務連絡会の報告<br>3. 関係機関への新年あいさつまわりの確認                           |
|                    | 相続家事委員会                  | H28.11.10 | 本会 3 階会議室 | 1. 本日の講習会の準備・打合せ<br>2. 埼玉行政書士からの業務依頼に対する対応                                                                  |
|                    | 国際委員会                    | H28.11.29 | 本会 3 階会議室 | 1. 11月29日国際業務講習会について<br>2. 同姓婚の配偶者に対する入国・在留審査について                                                           |
|                    | 企業法務委員会                  | H28.10.27 | 本会 3 階会議室 | 1. 会員に対する情報発信<br>2. 平成28年12月21日開催講習会について<br>3. 来年 3 月 6 日開催予定講習会について                                        |
| 協働事業<br>部門         | ADR運営管理G                 | H28.11. 8 | 本会 3 階会議室 | 1. 弁護士事務所との基本合意書の締結の件<br>2. 事業計画書文言等の訂正の件<br>3. 日行連にて開催されるADRに関するミーティングの件                                   |
|                    |                          | H28.12.13 | 本会 3 階会議室 | 1. 常葉大学の梶村教授への顧問料の支払報告<br>2. 法務省との交渉過程の説明<br>3. 過去の初・中・上級のADRセミナーの内容を、研修に関する規程とする件<br>4. 申請までのタイムスケジュールについて |
|                    | ADR運営管理G<br>小委員会         | H28.12.21 | 本会 3 階会議室 | 1. 弁護士の助言態勢について<br>2. 申請書について<br>3. 事業計画予算案について<br>4. 研修に関する規程について                                          |
|                    | 成年後見サポートセンター<br>静岡県支部支援G | H28.11. 1 | 本会 3 階会議室 | 1. 入会前研修の状況について<br>2. 市町長中立に関する調査について<br>3. 静岡家庭裁判所の訪問について<br>4. その他                                        |
|                    |                          | H28.12. 6 | シズウェル701  | 1. 連絡協議会の準備<br>2. 静岡家裁との関係強化について<br>3. 本会との連携強化について                                                         |
|                    | 外国人出前講座G                 | H28.10.25 | 本会 3 階会議室 | 1. JICE講習（浜松市）講師派遣について<br>2. 大学コンソーシアム関連について<br>3. 貢献活動の今後について                                              |
|                    | 公教育出前講座G                 | H28.11. 8 | 本会 3 階会議室 | 1. 顧問議員行政懇談会の報告について<br>2. 次年度の静産大の冠講座について<br>3. 高校等への営業の状況報告と見通しについて                                        |
| 研修監理<br>部門         | 講習会研究G                   | H28.12.14 | 本会 3 階会議室 | 1. 講習会アンケート提案書まとめ<br>2. 動画公開、動画配信規程及びマニュアル作成                                                                |
| 会務管理<br>部門         | 平成28年度<br>総務委員会HP係       | H28.10.24 | 本会 3 階会議室 | 1. 近畿地方協議会HP担当者会議について<br>2. 本会HPのリニューアルについて<br>3. 関東地方協議会総務・広報部会について                                        |
|                    | 行政書士試験実行G、<br>総務委員会合同    | H28.12.16 | 本会 3 階会議室 | 1. 行政書士試験実施結果の検証について<br>2. 行政書士試験実施の反省資料の説明及び検討                                                             |
|                    | 経理委員会                    | H28.10. 7 | 本会 1 階相談室 | 1. 予算執行状況の点検、照査について<br>2. 中間決算報告書について                                                                       |
|                    |                          | H28.10.13 | 本会 3 階会議室 | 1. 中間決算報告書について<br>2. 手持現金について                                                                               |

| 会議・委員会名                   |                  | 開催日        | 会場               | 議題・テーマ                                                                                         |
|---------------------------|------------------|------------|------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会務管理<br>部門                | 法務委員会            | H28.10.19  | 本会 3 階会議室        | 1. 請願について菊川市議会へ趣旨説明に伺う<br>三島市の要望の請願への変更対応について<br>函南町・長泉町への対応について                               |
|                           |                  | H28.11.22  | 本会 3 階会議室        | 1. 請願活動について、菊川市に請願書を提出<br>2. 現行役員等選任規程の問題点について、検証を行う                                           |
|                           |                  | H28.12.20  | 本会 3 階会議室        | 1. 請願活動について<br>2. 役員等選任規程の一部改正案について                                                            |
|                           | 広報委員会            | H28.11.11  | 本会 3 階会議室        | 1. 会報誌・情報誌作業・校正作業の役割分担                                                                         |
|                           | 広報小委員会           | H28.10.17  | 本会 3 階会議室        | 1. 会報誌『行政書士しずおか』・情報誌『Beside』の編集・校正作業                                                           |
|                           |                  | H28.10.25  | 本会 3 階会議室        | 1. 会報誌『行政書士しずおか』・情報誌『Beside』の編集・校正作業                                                           |
|                           |                  | H28.11.28  | 本会 1 階相談室        | 1. 関地協に属する各会の広報委員会との意見交換に関する件<br>2. 各会のホームページ運営・更新の仕方について<br>3. 会報誌新春号及び情報誌23号の校正作業            |
|                           |                  | H28.12.13  | 本会 3 階会議室        | 1. 会報誌新春号及び情報誌23号校正作業                                                                          |
|                           | 行政書士試験<br>実行小委員会 | H28.11. 2  | 本会 1 階会議室        | 1. 平成28年行政書士試験の表示看板（各種）の製作<br>2. 各試験室・連絡係・各階責任者・誘導係等の備品類のチェックと袋詰め作業                            |
|                           | 選挙管理G            | H28.12.20  | 本会 3 階会議室        | 1. 委員長の決定<br>2. 届出日の予定について                                                                     |
|                           | 危機管理G            | H28.11.4   | 本会 3 階会議室        | 1. 衛星携帯電話三島市との通信実験<br>2. 熊本地震視察結果の報告<br>3. 全体討議<br>4. 罹災証明の書式について                              |
|                           |                  | H28.11.25  | 本会 3 階会議室        | 1. 関地協応援協定（案）の見直しについて<br>2. 罹災証明書の書式について<br>3. 災害支援協定締結自治体へのマニュアルの説明と打合せについて<br>4. 事業計画と予算について |
|                           | コンプライアンスG        | H28.11.30  |                  | 1. 不当要求防止責任者講習会開催について                                                                          |
|                           | 業務交流PT           | H28.11.14  | 本会 3 階会議室        | 1. 交流会の反省<br>2. 他工業との問題について                                                                    |
| 静岡県行政書士会暴力団等<br>排除対策協議会総会 |                  | H28. 9 .13 | 静岡労政会館<br>5 階会議室 | 1. 平成27年度事業報告<br>2. 平成28年度事業計画（案）                                                              |
| 行政書士試験事前説明会の<br>実施打合せ     |                  | H28.10.24  | 本会 3 階会議室        | 1. 試験会場下見結果の報告<br>2. 役割分担の確認について<br>3. 事前説明会（10月29日）の打合せ                                       |
| 申請取行政書士管理委員会              |                  | H28.10.26  | 本会 3 階会議室        | 1. 新規申請者 1 名、更新申請者 1 名                                                                         |
|                           |                  | H28.11.28  | 本会 3 階会議室        | 1. 申請取次届出済証明書交付対象者への研修                                                                         |
|                           |                  | H28.12.19  | 本会 3 階会議室        | 1. 申請取次届出済証明書交付対象者への研修                                                                         |

## 「元旦の誓い」

静岡県行政書士会 会長 岸本敏和

東の空が、徐々に紅に染まってくる。空には帰りそびれたような星々が微かな光を発している。西の空には、研ぎ澄まされた鎌のような細い顔の三日月が浮かんでいる。空気は、凜として冷たく風は穏やかである。枝ばかりになった樹々の間に緑色に装った常緑樹の葉が眩しい。隣の屋根も陽を受けて輝いて見える。ジョギングをしている若い人の足音もリズムカルに聞こえる。犬を連れている人の足取りも軽やかに感じる。行き交う自動車も綺麗に洗車されている。顔を洗う。水までが新鮮な音を立てている。毎日見ている部屋の風景も変わって見える。

昨日が今日になっただけなのに、いつもと違う。見るもの聞くもの昨日と変わらないのに、いつもと違う。元旦である。いろいろあった一年が過ぎ、また新しい年が始まる。もの心付いた頃から、元旦はいつもとは違う風景であった。何かリセットされたような感覚が元旦であった。暮れも押し迫ったころには、床屋に連れて行かれ、折角伸びた髪を短くされ、爪を切られた。今では、信じられないが元旦の朝起きると枕元には、靴下から下着洋服に至るまですべて新品が置かれていた。だから、余計にリセットの感覚が今でも残っているのかもしれない。

齢を重ねてくるとなかなかリセットが効かなくなる。別に人生をやり直したいわけでもない。行雲流水のごとく勝手気儘に生きてきて今さらリセットでもないが、心の何処かに別の人生もあったのだ。と想う細胞が存在しているのかもしれない。だから、元旦は新鮮に感じる。リセットしてみたい。来してきた航跡を反芻し、反省し、いや猛省して今年は、今年こそはこうしたいああしたい。あそこにもここにも行きたい。これもしたい。あれもしたい。あの人にも会いたい。この人にも会いたい…。ここまで書いて、すべて物欲と気付く。

路線を改め、今年こそ愚痴を言わないよう。泣き言を言わないよう。笑顔を絶やさないよう。怒らないよう。嫉妬しないよう。傲慢にならないよう。優しさを忘れないよう。と、またここまで書いて、如何に私がダメな人間かあらためて気づく。さらに路線を変えて、今年こそ計画を立てよう。メモは必ず取ろう。人の話は最後まで聞こう。挨拶はキチンとしよう。夜更かししないようしよう。食後は必ず歯を磨こう。忘れ物のないようにしよう。人には親切にしよう。だんだん小学生のようになってきた。小学生の方がまともであろうか。

幾度こうして元旦に心に誓って来たのであろうか。しかも毎年同じような誓いである。いかに誓っていないのかの証拠である。今年こそはと思いつつ、また今年も終わってゆくのであろう。とすでに思っている。

まあそれで良いのだろう。過ぎた日々を悔やまず、明日を憂うことなく。今日を生きて行こう。年を越えられなかった友の分も今日を生きよう。彼岸の友に献杯をして、新年を祝うこととする。

平成29年 1月 1日



静岡県行政書士会ホームページ会長サロンと同時掲載

## つぶやき

イノベーターは、課題や問題に対し、「より良い解決方法は無いか？」と問いを立て、発想の転換を行い、人々が気づいていない、革新的な方法を生み出すことで、課題や問題を解決する。

デザイナーは、一見すると同じに見えるモノやサービスの違いを認識し、「その違いが、どこに、どんな風に活用出来るか？」と問いを立て、カタチにすることで新しい活用方法や、より使い易く快適な形状を作り出す。

芸術家は、人々が当たり前と思っていることに対して、「それを、誰も見たことのない角度、観点から捉えられないか？」と問いを立て、作品を通じ表現することで人々に感動や驚きを与える。

科学者や哲学者は、「人々が、まだ発見していないことを見つけ出せそうな問いは無いか？」と問いを立て、研究や探求をすることで、人々や自分の前提や想定を知り、研究や探求の対象の理解を深め、新たな発見をする。

このような、クリエイティブな職についていなくとも、小さな子供は、(本能的に?) 大人が、気にも留めないような些細なことに対して「何で?」「どうして?」と問いのアンテナを立てる。

自分が無知であることを苦にせず、知ったつもりにならず、知らぬを知らぬとし、自らが住む、広大な無知のフィールドを探求しながら、世界に対する認識を広げて日々成長し変化している。

三歳のわが子を見ていて、「その柔らかく、しなやかなセンサーを通じて世の中を見たり、聞いたり、触れたりした時、どう感じているのだろうか?」少し羨ましく感じながらも、見習おうと問うたりしている今日この頃。  
グルグルエキスプローラー

今回のBeside三保松原特集でご覧いただいた「富士山三保子」さん。実に米国から89年ぶりの里帰り。そもそも、当時の時代背景から国際親善の願いが込められ日本に寄贈された「青い目の人形」の答礼人形とし

て海を渡ったとのこと。このたび、破損カ所の修復や着物の新調がされ、帰国前のお披露目会ということで県立美術館にて展示されました。その彼女が身につけていた着物の足元、「富士山と三保松原」の紋様が目に留まり、掲載させていただいた次第です。そしてさらに素晴らしかったのは、そのお顔。スゴイ目ヂカラ…。愛くるしいほどのその表情は、きっと再び現地の人々の顔をほころばせることでしょう。2代目平田郷陽作(1903-1981)25歳の時の作品。のちに重要無形文化財保持者(人間国宝)となる。  
やまざき

昨年のオリンピック前から小学生の息子がバドミントンをやりたいと言い出したので自分が子供の頃にお世話になったクラブチームを運営している師匠にお願いしに行くと「手伝え」とのお達しで自分もコーチをやる事になりました。

8年振りにシューズとラケットを出してシャトルで打ち合いをしたり、打ち方を教えたりするのだが、小学生が相手とはいえ簡単にはいかないし、自分の体力自体が落ちていて練習相手としてゲームを重ねていくと負ける前に体力の方が先に底をつく有様である。

だが打ち合いはまだ良い。スタミナをつければ問題は解決する。

だが教える方は大問題だ。もともと物事を人に教える事が大の苦手な上に相手は小学1年生から中学生まで教えるので言葉も選ばなければならない上に、自分では意識していない動作をひとつひとつ分解し理解して相手に伝える事が難しい。

伝え方も、男の子は性格が単純で教えやすいが、女の子は性格が複雑で20人いたら、それぞれ性格が違うのでそれぞれの教え方をしなければならない。まだ名前と顔を覚えていないのに、さらに性格と学年を覚えるのは一苦勞である。

それにも関わらずオリンピックで金メダルを獲得したタカマツベアの影響か、毎月生徒が増えていくので、まだまだ頭を抱えなければならないみたいだ…

新米コーチ

## 編集後記

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

静岡県知事、静岡県議会議長、本会相談役の県議会議員の皆様から年頭のご挨拶を頂戴しました。会員の皆様からも年頭の挨拶、投稿、写真コンクールへの応募と様々なご協力を頂きました。感謝申し上げます。

1月2日の静岡市繁華街は当然のごとくデパートの初売りで賑わっており、若いお嬢さんたちが福袋を2つ3つさげて満足そうにそして幸せそうに歩いておりました。2017年が地震・異常気象災害のない穏やかな1年で有りますようにと心から願います。私は昨年押し詰まった風邪をひき熱は37度6分ですが咳が止まらず喉を痛め市販の薬ではどうにもならずの状態での診療所に。医者の方から処方した薬代と診察料を足しても市販の薬代より安価という体験をしました。セルフメディケーションに反した年末年始でしたがこんな私にも地域への社会福祉貢献のステージが用意されました。行政書士としての知識経験が大いに役立つことでしょう。

会員の皆様にとりまして益々ご活躍の1年でありますようお願いしております。

## 入賞



### 「東光寺の猿舞」

静岡支部 佐藤吉男 会員

### 「まっ、待ちくれ〜!!!」

静岡支部 前田芳秀 会員



### 「ベネチアの夜明け」

中遠支部 鎌田俊己 会員

## 佳作

### 「栗（味覚の秋）」

島田支部 鈴木 芳雄 会員



### 「宝永富士」

三島支部 永原 喜世治 会員

### 「春の小径」

伊東支部 石井 康一 会員



静岡県行政書士会

発行 静岡県行政書士会 会長 岸本敏和 編集 広報委員長 高林和子  
〒420-0856 静岡市葵区駿府町2番113号 TEL054-254-3003・254-3005 FAX054-254-9368  
印刷 池田屋印刷株式会社 〒422-8058 静岡市駿河区中原746番の1 TEL054-285-8275 FAX054-284-2846  
発行年月日 平成29年1月31日